

2009 2



Architecture and Society

建築と社会

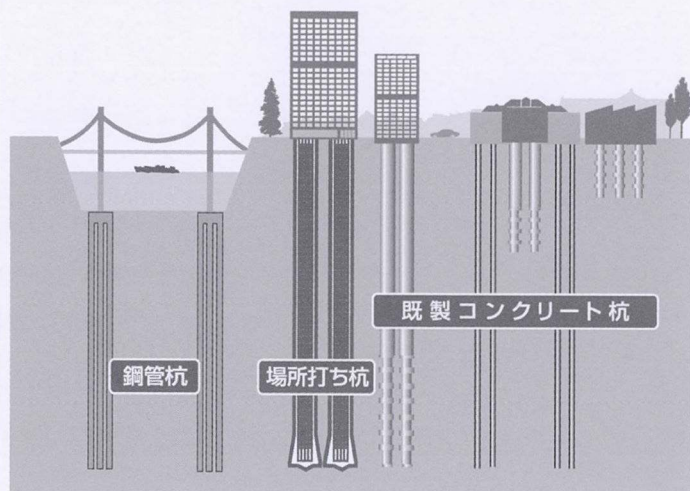
特集/水の都 にぎわいのある未来に向けて

日本建築協会

最適の基礎杭を!

低層・中層・高層・超高層

—— その全てのニーズに対応。最適の杭を提供いたします。



全国に15工場を持ち、年間5,000件を超える基礎工事を取り扱う、日本最大の基礎建設専門会社です。

建物を支える基礎の構造は、建物の種類、建てる場所の地盤により個別に考える必要があります。当然、基礎杭は最適なものを選ばねばなりません。それは「確実な地盤評価」「高品質の基礎杭」「適切な施工」が三位一体となって初めて実現するものです。私たちジャパンパイルは、豊富な施工実績で蓄えた幅広いノウハウと、高度な技術力により、さまざまなニーズに対応。全ての建築物に信頼性の高い基礎杭を安定供給いたします。



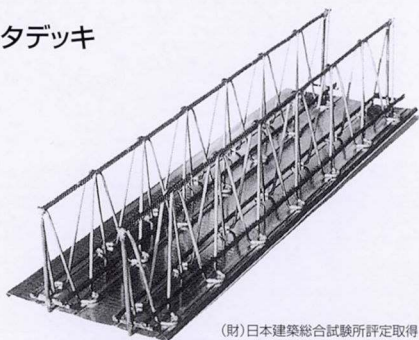
ジャパンパイル株式会社

■関西支社 〒541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋1-6-10(豊田日生北浜ビル2F)
TEL 06-6226-1191 FAX 06-6227-4191
URL <http://www.japanpile.co.jp/>

建築用 型枠デッキプレートと床鉄筋を 製品 一体化した合理的床版

◆鉄筋組込デルタデッキ (三角トラス)

- 工期短縮
- 高品質
- 高い安全性
- 低コスト



(財)日本建築総合試験所評定取得
(GBRC性能証明第06-17号)



松井金網工業株式会社

本社・工場 大阪府高石市高砂2丁目7-4 TEL (072) 268-0877 FAX (072) 268-0977
工事部 兵庫県西宮市浜甲子園3丁目5-3 TEL (0798) 47-1313 FAX (0798) 47-8904
東京事務所 東京都中央区日本橋小網町3-14 茅場町K-1ビル7F
TEL (03) 5640-0630 FAX (03) 5640-0631
名古屋営業所 愛知県名古屋市東区1丁目15-23-506 チサンマンション栄リバパーク
TEL (052) 961-3335 FAX (052) 961-3391

URL <http://www.matsuiikk.co.jp/>

担当者: 本社/山本・室木 東京/馬場 名古屋/花木

作品募集！ 大阪「かくれたええところ」再発見コンクール

「おもしろいところ」「けったいなところ」と感じるところは、人によって様々です。高架下の怪しげな空間だったり、歴史的な神社の参道であったり、ただっ広い駅前の広場だったりします。そんな思いもよらない楽しい場所や不思議な風景の発見を期待しています。

■コンクール対象エリア

大阪市内

■提出

選んだ場所、建造物等をA4サイズ以下の写真にとり、題名をつけて、住所、氏名、電話番号、選んだ理由を応募用紙（ホームページ <http://www.aaj.or.jp> からダウンロードできます）に明記して提出

■応募資格

制限なし

■賞

最優秀賞（1点）賞金10万円、入選（7点程度）賞金各2万円

■審査員

橋爪紳也（大阪府立大学特別教授
大阪府立大学観光産業戦略研究所長
建築史家）

■応募締切

2009年3月31日（火）当日消印有効

郵送、宅配便、持参いずれも可
（持参は当日17:00まで）

■送付先（問合せ先）

（社）日本建築協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前
1-7-31 OMMビル7階

■審査発表

2009年4月下旬
審査結果については、日本建築協会のホームページ、及び会誌「建築と社会」等で公開いたします。

■その他

- ・応募作品は原則として返却しません。
- ・応募作品の著作権は主催者に帰属します。

■主催

社団法人 日本建築協会

大阪「ええところ」そうせい（創生）
プロジェクト第1弾



2009 第1回 OSAKA

大阪「^{かくれた}ええところ」 再発見コンクール

あなたが「もっと知ってほしい」
「もっとよくしたい」と思う
大阪市内のおもしろい場所やけったいな風景を
写真にとって応募してください。

■大阪「ええところ」そうせい（創生）プロジェクトとは

社団法人日本建築協会は、2017年に創立100周年を迎えます。その記念事業のひとつとして「大阪ええところそうせいプロジェクト」を企画しました。このプロジェクトは、普段見過ごされそうなまちの資源を発掘し「こうしたらもっとよくなる」「もっといきいきする」等のアイデアを2017年まで様々なテーマで募集することにより、まちづくりや町おこし、賑わい作りに役立てていくことを目的とします。

今回の大阪「かくれたええところ」再発見コンクールはその第1弾です。

主催 / 社団法人日本建築協会

後援 / 大阪市・財団法人大阪市都市工学情報センター（『大阪人』発行元）

協賛 / 関西電力（株）・（株）日建設計・（株）安井建築設計事務所・（株）東畑建築事務所・（株）竹中工務店・（株）大林組（株）シブタニ・（株）INAX・（株）ユニオン・（株）きんでん・東リ（株）（順不同）

詳しくは（社）日本建築協会のホームページをご覧ください。

日本建築協会80年史
1917-1996

「日本建築協会80年史1917-1996」 増刷頒布中 頒価 3,000円

1999年7月に発刊した「日本建築協会80年史1917-1996」は、各方面から好評をいただいておりますが、このたび、皆様の強いご要望により、増刷・頒布することにいたしました。大正6年3月30日に関西建築協会として誕生した日本建築協会の80年の歴史を、様々な事業や委員会活動を通じて、また、本会設立者の片岡安、武田五一以降現在までの会員たちの社会活動を通して知ることができる記念誌として、A4判・240頁にまとめています。

とくに、協会草創期の大正・昭和初期の片岡安ら協会のメンバーと当時の大阪市長・関 一との交流を物語る一文は、大阪の都市計画史、あるいは関西の建築人物誌ともなっています。本会の歴史を知るだけでなく、建築を通して、それぞれの時代の雰囲気を感じることができる大変貴重な資料となるものです。

購入ご希望のかたは、下記要領でお申し込み下さい。

*

申込先 社団法人 日本建築協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31
大阪マーチャンダイズ・マートビル7階B室
TEL 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984
頒価 1部3,000円(税・送料込み)
※増刷部数には限りがございますので、お早めにお申し込み下さい。

「日本建築協会80年史」

A4判・240頁・並製本

●日本建築協会の沿革／委員会活動／「建築と社会」の変遷／大正時代から現在までの本会主催の博覧会・展覧会・講演会／よろず相談住宅展／青年建築家・青年技術者顕彰／工高生デザインコンクール入選者etc.

●日本建築協会創立者と会を支えた38人のプロフィール(片岡 安・設楽貞雄・武田五一・池田 實・波江悌夫・竹腰健造・尾崎久助・東畑謙三・塚本猛次・福田朝生・佐野正一・葛野壯一郎・横濱 勉・松本禹象・宗 兵蔵・園部文雄・日高 胖・野村一郎・古宇田 實・松室重光・松井貴太郎・安井武雄・中澤誠一郎・坂 静雄・今林彦太郎・井上新二・松本儀八・池田彦彦・銭高輝之・中西六郎・大林芳郎・鴻池藤一・伊東五郎・竹中鎌一・鷲尾健三・松村雄吉・横尾義貴・足立 孝)

●座談会「戦中から戦後初期の協会活動」―尾亀清四郎・大林芳郎・小西 岬・佐野正一・横尾義貴・三品哲夫の6氏による終戦前後の協会活動の証言―

*

■執筆ワーキンググループ

坂本勝比古／安達英俊／石田潤一郎／植松清志／梅宮弘光／桐浴邦夫／酒井一光／橋寺知子／山形政昭／吉田高子／和田康由

■80年史編集委員会

長谷部朗郎／安達英俊／近藤達夫／谷淳之介／十倉 毅／原見昌志／和田康由／吉田悦二



「日本建築協会の遺産と功績」(坂本勝比古)より



「草創期の人々」より片岡安の項



全景



大会議室

いであ株式会社 大阪支社

いであ株式会社は、環境系の総合コンサルタント会社として社会基盤整備や環境保全に関する情報サービスを提供する企業である。大阪支社は業容拡張を図る新拠点として位置づけられており、事務機能だけでなく、低層部には生態系・化学系の分析研究室、最上階には職員のコミュニケーションとアメニティ向上のために大会議室とオープンテラスを設けている。

平面の基本形状は、会社内の組織編成の変化にフレキシブルに対応できる1フロア1000㎡の整形な無柱空間とした。シンプルな横連窓のワークスペースの上部に、周辺への風況に配慮して曲面形状の大会議室をセットバックして乗せることで、自社ビルとしてのアイデンティティを表現している。150人がゆったりと座れる大会議室のインテリアは、音響的に不利な凹面に対して反射面と吸音面の比率と角度のシミュレーションを重ねることにより導き出されたデザインである。

屋上での太陽光発電を初めとする環境配慮技術をきめ細かく取り入れ、道路側にフェンスを設けない「マウンド型植栽帯」の採用による歩道と一体になった緑地空間の創出など、より開かれた豊かな街づくりに貢献できることを期待している。

(塩見浩一郎・荒井康昭/KAJIMA DESIGN)

所在地	大阪市住之江区南港北1丁目
敷地面積	3,500㎡
建築面積	1,550㎡
延床面積	8,012㎡
構造規模	S造 6F
工期	2007年6月～2008年3月
最寄駅	地下鉄中央線コスモスクエア駅
撮影	福澤昭嘉



6階平面図 1/1000



配置図・1階平面図 1/1000



全景 (南面)



大会議室壁面ディテール



6階ロビー



6階ロビー



エントランスタ景

研究の風景

金沢工業大学
建築都市デザイン学科

土田研究室

■研究室の概要

土田研究室では、音環境と環境心理という2つの分野に関わる研究を行うのが特徴です。音環境というと、建築では音楽ホールの響きの問題ですとか、壁・窓・床といった部位の遮音性能といった事柄を扱うことが多いのですが、環境の総合的な整備のためにはそういった技術的問題の解決だけでは足りません。建築とは一つの文化です。人間生活を豊かにするというこのためには、技術的視点とともに文化の視点が必要です。環境工学では技術的視点で建築をとらえることが多いのですが、よりよい建築空間の創成のためには文化的視点が必要なのです。研究も物理的把握だけに留まらず、風土や歴史を踏まえた文化としての本質を洞察することが重要です。

また、人間にとっての環境の意味を考えようとしたときに、主観的な考察だけでは裏づけとして不十分な場合があります。ある程度客観的に人間と環境の関係をとらえるためには、心理学的な手法も重要になります。環境工学ではそれらを環境心理という領域としており、物理的な環境と主観的な環境の関連を考察する重要な部分となっています。

■サウンドスケープの研究

当研究室では物理的な点からの音環境の問題の解決のみならず、サウンドスケープという視点から空間をとらえることに取り組んでいます。現在取り組んでいるサウンドスケープ研究のひとつに日本の庭園における音環境の構築に関する問題があります。例えば池泉式の庭園には滝やせせらぎなど、大抵どこかに音の出る仕掛けが施されています。茶室に附属する露地（茶庭）

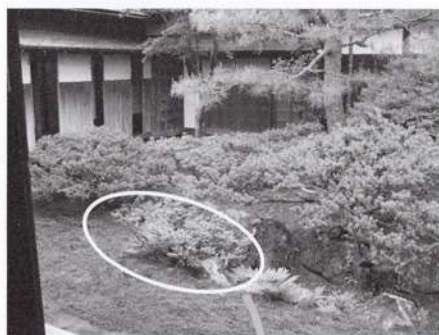


写真1 成巽閣庭園
（万年青の縁庭園）の
曲水

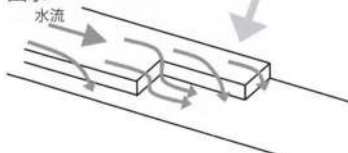


図1 曲水の底面段差の模式図
水の流れに乱れが生じやすく、広い領域で音が生じるように作られているのではないかと

では、蹲や水琴窟といった道具立てから音を意識させるように作られているのではと思わせます。

・庭園のサウンドスケープ

最近調査した成巽閣^(注1)の庭について示してみます。寝室として用いられた「亀の間」に面する庭「万年青の縁庭園」では、眠りをいざなうために曲水に段差を設けて水音が立つように作られています。一方、居間として用いられた「蝶の間」に面した庭「土筆の縁庭園」の曲水は、水音を生じないようにしています。庭園内に来る小鳥の声が聞こえるように静けさを大事にしたためだといわれています。

「万年青の縁庭園」の曲水では興味深い段差の構造を見出しました(写真1、図1)。この段差は屋敷内からはほぼ覗き込むようにしないと見ることはできないことから、見るための工夫ではなく、言い伝えの



写真7 商店街での音響実測風景

通り音を発生させることが目的だと考えられます。また、複雑な形態の段差は、水流に乱れを多く生じさせて穏やかな水音が広い領域で立ちやすくなるための工夫ではないかと考えられます^(注2)。庭園のサウンドスケープ研究では、作庭者が音についての設計意図を書き残しているわけではないので、こういった状況証拠を積み重ねていくことが検証となります。

・サウンド・エデュケーション

サウンドスケープという概念は音環境の整備全般を指すものですが、それはハードウェアに限りません。人間の側に働きかけることもサウンドスケープ・デザインであるとされます。なかでも「サウンド・エデュケーション」という音に対する感受性を育むための教育も重視しているのです。

日本サウンドスケープ協会^(注3)では、2008年よりワーキンググループを形成してサウンド・エデュケーションに関する取り組みを本格化させています。研究室でも以前よりワークショップを企画して実施するということも行ってきました。自治体や学校、地域の任意の団体など、対象の異なる集団の求めに応じて色々なアクティビティ（活動・課題）を開発し、実施してきました(写真2, 3, 4, 5, 6)。



②③: 親子対象のサウンド・エデュケーション(夏の音探し)
④: 小学生対象のサウンド・エデュケーション(鳥の耳、虫の耳)
⑤: 中学生がホスト役になった一般対象のサウンド・エデュケーション(橋立 音の探偵団)
⑥: 一般対象のワークショップ(環境心理チュートリアル2002)

・空間の音環境特性の把握

物理的な計測だけではとらえきれない空間の雰囲気のようなものには、音の質的な情報が関与しているものと考えられます。それらがどのような関連であるのかについても現在、研究を進めているところです。実際に、商店街や市場のような場所に行き、どのような音が発生しているのかを詳細に調査し、音の物理的な状況と照合させていくといった調査を行っています（写真7）。

■環境心理の研究

人間が環境をどのように認識しているのかを知ることは、客観的に人間と環境の関係をとらえた設計をすることの基礎だといえます。関係の関数的関係をとらえることも重要ですが、その前にどんな環境要素が原因となって特定の心理的印象が生じるのかという心理的認知構造を読み解くことも重要になります。すなわち定量的把握の前に定性的な把握が成されていないと、定量化自体が無意味となってしまう可能性もあるからです。

・評価グリッド法

そういった定性的な分析のための方法論としては古くはKJ法のような方法が用いられてきたのですが、より効率的に人間の評価に関する認知構造を取り出す工夫がされるようになってきました。その一つが「評価グリッド法[®]」（注4）というものです。この手法は臨床心理の中で対人関係等に関する意識を探ることを目的として開発された方法（レポートリー・グリッド法）が元になっています。これが建築の分野で形を変えて応用されるようになり、現在はマーケティングの分野でも広く用いられるようになっています。評価グリッド法は好ましさの異なる対象に対して、ラダーリングという質問を繰り返すことで「本質的な着眼点

は何か（抽象化）」「差異を生じさせる具体的な条件は何か（具体化）」をはっきりさせて行き、認識の階層構造を導き出すものです。本研究室ではこの手法をパソコンによって支援するソフトの開発を行ってきました（注5）。開発にはJavaを用い、プラットフォームによらずに実行できるようにしています（図2）。

・PAC分析

評価グリッド法のラダーリングという手続きは、被験者に対して論理的に対象を整理することを求めます。しかし、被験者によっては論理的な思考に慣れていないため、単なる言い換えになってしまったり、抽象化と具体化を混同してしまったりします。そのような場合に効果的な方法としては「PAC分析」というものがあります。この方法も臨床心理の分野で開発された方法で、自由連想した事柄の類似度をクラスター分析し、そこから認知構造を得るものです。被験者のあいまいな認識の成り立ちを、一度に樹形図（デンドログラム）として得ることができ、それに基づいて抽象化（具象化）を行うことができるので、論理的な思考をあまり行わずに階層的に認知構造を導くことができます。この手法についても支援ソフトを開発しています（注6）（図3）。こちらはプログラミングをなるべく少なくするために、MS-Excel上でVBAを用いて作りました。

■研究室の現況

・ゼミの様子

3年の秋に研究室への配属が決まります。配属後に、安全に研究を行うための講義と、技術者倫理に関する講義を1回ずつ受講します。また、就職活動に関することでもゼミで取り組みますが、最も重要なことは、4年生になるまでに卒業論文としてど

のようなことに取り組むかのプロポーザルを書くこととなります。

4年生になると研究室ごとに新潟県の池の平にある大学のセミナーハウスで泊りかけのゼミ活動を年に1回行うことになっています（写真8、9）。ゼミ活動といっても、親睦を深めるための活動も含まれます。テニスなどの各種スポーツで親交を深めていく他に、そば打ち体験・陶芸体験など、ふだんできないようなことを共に行うことで、お互いの意外な一面を知ることもあります。夜には教員と学生による懇親会もあります。当然のように、折に触れて飲み会を企画することもあります（写真10）。

海外には現在まで行っていませんが、ゼミ旅行を企画して各地を回ることも行っています。庭園を巡ったり、街路景観を記録したり、その後の研究に役立つか見識を高めることにつながりそうな対象を含めることを前提として企画しています。

・研究所新設！

2009年の春に新しい研究施設が完成します。「地域防災環境科学研究所」という学内の組織のためのもので、地域にかかわる様々な問題の解決に向け、建築という分野の枠を超えて（土木分野の教員もいます）設立されたものです。二つの連結した残響室や、無響室、それに加えて3次元音響録音・再生装置も導入されます。

現在のキャンパスとは離れますが、その分面積的にはゆとりがあり、充実した研究所となっています。地方のことゆえ交通の便がわるいのですが、大学と研究所の間にはシャトルバスが運行され、利便性の向上を図っています。

注

- 1) 文久3年（1863）異 御殿は、前田家の奥方の居住施設として兼六園に建設されました。現在の姿は、十三代齊泰によって母君である十二代奥方のために整備されたものが原型となっています。前田家は工芸の保護育成も城内で行っており、調度や意匠には大変貴重な物が見られます。昭和25年に重要文化財に指定されています。
- 2) 日本建築学会編（分担執筆）：「都市・建築の感性デザイン工学（7章「サウンドスケープ」）」、朝倉書店（2008）。
- 3) 日本サウンドスケープ協会：http://www.saj.gr.jp/（2009年1月5日現在）。
- 4) 「評価グリッド法[®]」については開発者の讃井純一郎氏によって商標登録されています。
- 5) 土田義郎、小酒裕貴：評価グリッド法支援ツールの開発と応用、日本建築学会技術報告集、VOL 14, No.27, pp.205-208（2008）。
- 6) 土田研究室・PAC分析支援ツール：http://www.kanazawa-it.ac.jp/~tsuchida/lecture/pac-assist.htm（2009年1月5日現在）。

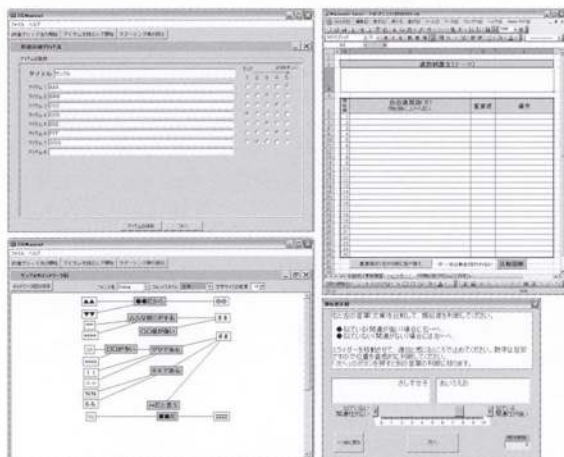


図2 EGM-assistソフト実施画面



図3 PAC-assistソフト実施画面



写真8
苗の淹へ



写真9
工房にて陶芸体験



写真10 ゼミ忘年会



まち 建築 ひと

gallery

若ヶ谷の家

川添デザイン事務所代表

川添 純一郎 Kawazoe Junichiro

夫婦2人のための家であり、仕事のアトリエを有している。

元々この敷地は製材所の原木置き場として開けた場所であった。

計画に際し、以前の見通しを確保できるように配慮した。道路の交差する角はオープンスペースとし、建物の角に当たるアトリエ部分もガラス面を多用している。

建物は日本の風土の特性を生かした計画である。南北面外壁を広く、東西面外壁を狭くし、四周に回る庇の深さを1.1mとした。夏季の直射をさけ、室内に庇の陰を落とす。

所在地／兵庫県加東市
竣工／2003年7月

川添 純一郎
1967 長崎県生まれ
1991 九州大学工学部建築学科卒
2000 川添デザイン事務所 設立

<http://www.kawazoe.biz/>

写真：玉森 潤一

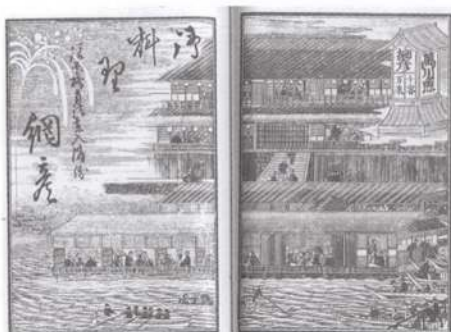
企画編集 井上 雅祐(作品作風小委員会)



特集

水の都

にぎわいのある未来に向けて

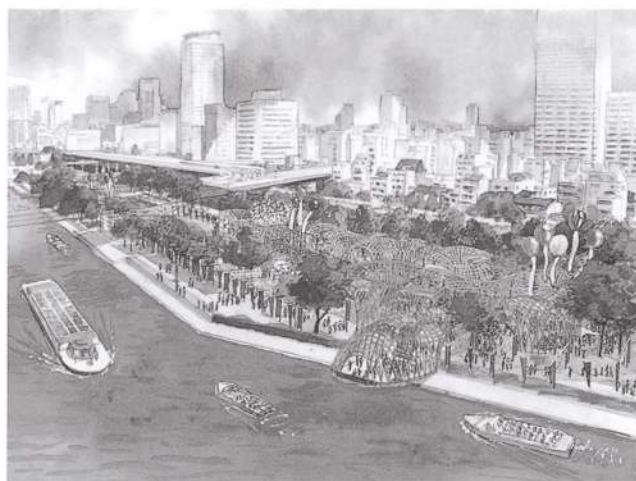


資料提供：橋爪紳也コレクション

水の都と呼ばれる大阪は、古くは難波津の時代から江戸時代、そして近代に至るまで、縦横に開削された堀川から大きな恩恵を受けて、繁栄、発展してきた長い歴史があります。街が川をつくり、川が街並みをつくってきた歴史です。

そして今、川と人との密接な関係を取り戻し、再び水を生かした“水の都”の魅力を創出することにより、大阪の都市再生を図ろうとする、おおきな動きが生まれています。その実像の一端でも捉えられたら、との思いで企画された特集です。

広告企画小委員会●前田 衛



水都大阪2009 水辺の文化座イメージ図

【総論】

水辺と都市のにぎわい 水都再生の次のステージに向けて●橋爪紳也

【各論】

道頓堀川に「浮庭橋」誕生●横田哲也・竹内 慎・土井清樹・吉岡靖記

水都大阪のリーディングプロジェクト「ほたるまち」●青山一磨

水都大阪の魅力発信拠点八軒家浜プロジェクト●高原浩之

落語家と行く なにわ探検クルーズー「水都」を伝承する観光船ー●森本 啓

水都大阪2009●室井 明

水都をめぐるアート・イベント●北川フラム

企画 広告企画小委員会

上田訓将／宇城英彦／江本孝弘／設楽貞樹／虎谷伸幸／南澤浩司／前田 衛／森川幸信

水辺と都市のにぎわい

水都再生の次のステージに向けて

橋爪紳也

■「天下の台所」から「水の都」へ■

東横堀川や道頓堀を眺めながら育った。私の原風景は、汚れきった泥まみれの川と、高架道路に光を遮られた薄汚れた川岸である。大阪の都市再生にあって、私はとりわけ河川及び水路を軸とした地域の再生、いわゆる「水都再生」にこだわり、実際、深く関わってきた。その背景には、記憶のなかに染みついた異臭の漂う暗い川筋を、光のあたる場に、健やかで多くの人が集う場に改めたい、という強い信念がある。

ふるく「難波津」の時代から、大阪は海外から人や文化が往来する国際交流拠点として発達した。また近世には、各藩の蔵屋敷が置かれ米市場で取引がなされるなど、全国の物産が集積する経済中心として「天下の台所」という異名をとるほどに存在感を示した。商都を支えたのが、縦横に開削された運河や掘割のネットワークである。淀川を通じて京と結ぶ舟運、大阪湾を経由して全国各地を結ぶ廻船、金比羅参詣の船などが、この街を拠点とした。同時に伊勢や高野・熊野などを結ぶ街道の起点でもある。大坂は水陸交通の要にあって、先例のない都市を築いた。

近代にあっては状況は変わらない。公共施設やオフィスが集積しビジネスセンターとなった出入橋や中之島、道頓堀の興行街、東横堀川に沿った倉庫街、株屋が集積した北浜、材木商が集積した長堀川沿いなどに個性的な界隈が連鎖した。明治後半には、河川沿いに西洋館やビルディングが建設されるようになる。海外の都市と比較されるなかで、その景観はパリやベニスと比べられ、「水の都」あるいは「水都」という美称で呼ばれるようになった。大正や昭和初期、道路拡幅に応じて中之島・西横堀川・東横堀川などにかかる橋梁を刷新した際には、パリを意識して質の高い美しいデザインが採用された。

戦後、市内を流れる河川の多くは埋め立てられたが、今日にあっては城下町の街区割りを残す船場・西船場・島之内・堀江の四方を囲むように流路がある。一部では高架の高速道路が川面を覆い、川沿いの建物には水路を意識せず建設されたものが多い。しかしこの特徴的な「ロの字型」の河川網こそ、歴史的、

地理的、文化的にも重要な都市の資産として意識してきた人は少なからずいるのではないか。

工業社会から知価社会への転機にあって、わが故郷であるこの街を、産業と文化の両面にあって魅力的に輝かせるためには、長い間、その存在価値を失った空間に注目することが必要だと私は考えてきた。川筋や水際もそのひとつである。経済を優先する社会にあって、時に軽視し、また時に放置してきた。都心を縦横に流れる水路網は、戦前までは産業の大動脈であり、同時に人々の生業を支えるライフラインであった。しかし戦後復興から高度成長を果たすなかで、その役割を終え、多くの河川は埋め立てられ、また水路の上や跡を高速道路が縫うように建設された。しかし今や状況は変わりつつある。今日から未来を生きる私たちの努力をもって、水際、および河川空間に、もういちど手を入れ、新たな価値を創造する場として再生させることは、おおいに意義のある事業だと重ねて主唱してきた。

■「水の都大阪再生構想」とシンボルイベント■

大阪の都市再生にあって、この街固有の美観を生み出す源泉であった「水の都」の景観と、それが担う都市ブランドを活用する方向性が検討されたのは必然であった。

さかのぼって大阪では、平成7年に策定された「大阪リバーフロント整備のグランドデザイン」や「新・水の都大阪グランドデザイン」など、行政は水のポテンシャルを生かしたまちづくりを検討してきた。加えて、沿川の地域の方々やNPOを中心に「水・川」を生かした大阪の再生に向けた関心が高まりつつあった。平成13年12月、政府の都市再生本部は、大阪の都心部を流れる河川沿いの地域を対象とする「水の都大阪」の再生事業を、第三次都市再生プロジェクトに決定した。これを受けて新たな枠組みとして平成14年10月、大阪商工会議所会頭田代和氏を会長に、大阪府、大阪市、経済界が一体となり、「水の都大阪再生協議会」を設置した。

筆者もアドバイザーとして参画してまとめた「水の都大阪再生構想」が発表されたのは平成15年3月31日のことだ。『輝け 水

の都大阪 ～時を感じる水の回廊』を理念に、「美しい水辺のまちをつくる」、「心に響く水辺の賑わいをつくる」、「水辺をネットワークし魅力を高める」、「やすらぎの水環境をつくる」という4つの基本方針のもとに編まれたハード、ソフト両面での整備計画である。そのねらいは、「1. 住民、NPO、経済界、行政、学識者などが『水の都大阪』の再生に向けて、協力して目指すべきひとつの将来像を明らかにする」「2. 大阪の貴重な財産である『水の都』を再生のシンボルに掲げ、国際集客都市大阪を目指して、大阪はもとより関西全体の活性化の起爆剤となる都心の再生を図る」「3. 環境、アメニティ、交流などの21世紀のまちづくりの中心的課題を『水・川』をテーマに追求し、『21世紀のモデル都市』を創造する」の3項目に整理された。実際、構想の取りまとめにあたって、学識経験者、NPO、府民・市民からも広く意見を聴取、水上交通の社会実験などの成果もふまえて議論と検討を行うというプロセスを踏んだ。

「水の都大阪再生構想」は、各河川に沿うゾーンごとのハードの整備に加えて、水都再生に向けた市民の機運を高め、新たな観光集客につなげるべくソフト事業を重く見る考え方が示され、「水の都を盛り上げるソフトの取組み」に多くを割いた点が特徴である。ちなみにソフトの検討は水の都大阪再生協議会に加えて、水上交通活性化推進協議会による「水の都大阪再生 観光・舟運プラン」の提案、筆者が副委員長を務めた大阪21世紀協会「水の都大阪」ソフト事業検討委員会などでも検討がなされた。

「水の都大阪再生構想」における「水の都を盛り上げるソフトの取組み」では、「水都を支える集客システムの構築」「水都大阪の魅力あるイベントの開発（花と緑、光と水を活用したイベントの展開）」を二本の柱とした。前者では、「水の都大阪」ブランドの発信、水都大阪の案内・情報システムの整備、舟運を組み入れた交通システムの開発、水辺空間の集客拠点の創出をうたった。拠点づくりでは、水辺の回遊性強化と、憩いの場の創出に向けたオープンテラスなどの設営などを強調した。

いっぽうイベントに関しては、歴史的・文

化的資源を生かして、日常的に「水都大阪」が感じられ、水辺の自然と親しめる四季折々のイベントを開発することが掲げられた。なおかつ一過性のものに終わらせるのではなく、既存事業と連携を図りながら段階的かつ継続的に取り組み、新たな水の都大阪のイメージを確立させることを目標とした。具体的には、無動力船でのツーリング、ボートでの「クリーン大作戦」、写真コンテスト、笹を植樹し短冊を吊るす市民参加のイベントなどが提案されていた。

加えて2007～2009年のいずれかをシンボルイヤーとし、水の都大阪のイメージを確立するシンボルイベントを開催することもうたった。実施にあたっては大阪城及び大川端（桜ノ宮～淀屋橋）一帯をメイン会場とし、大阪市内中心部、すなわちまち全体そのものを会場とすることが想定された。行政機関や経済界だけでなく、住民や他都市との連携により広域的に推進、また水辺空間活用の促進や水辺空間利用の窓口ともなる新たな組織づくりを検討することが必要とされた。「従来の博覧会の概念を一新した21世紀型イベント」とするべく、①街そのものを劇場空間として創出、②既存施設を最大限に活用した都心型、③水と花・緑（森）と光をメインとした都市再生のプロジェクト、④ショーや食に重点をおいたソフト中心型、⑤森や緑を保存・育成し、公園環境、河川水質等の改善を図る環境配慮型、⑥大阪の四季折々の景観を生かした年間を通じてのサイクル型という6項目を明記した。

■水都再生の動向■

先の構想に沿うかたちで、近年、中之島新線の開通、ほたるまちなど川沿いの一連の都市再開発事業などが竣成をみた。2009年には、八軒屋浜や、再整備について審査委員として関わってきた中之島公園の再整備がほぼ完了する。もちろんハード整備だけでは、真の意味での都市再生にはならない。水辺や河川をもっと利用したいという市民の想いと行動が蘇生しなければ、さらにいえば、市民が愛着をもって水際を使いこなし、同時にその景観が多くの市民にとってわが街の誇りとなる状況を創らなければいけない。

そのためには水都再生をひろく市民にアピールすることが必要だと考えた。大阪市立大学の国際シンポジウムに関連して「水都再生」を主題とする建築展覧会を手弁当で企画、そこでの提案が舟運や水辺に市民の意識を向けようとするNPOの立ち上げにつながった。中之島公園周辺をたえず市民が利用する水際としたいという私の想いは、先に述べた「水の都大阪再生構想」で定められたシンボルイヤーと都市再生のシンボルプロジェクトの考え方を受けた「水都大阪2009」に結実、プロデューサーを務めることになった。また私がアドバイザーを担う「光のまちづくり委員会」では中之島周辺を美しく輝かせる「光のルネッサンス」などを展開、6年を経過していまや冬の風物詩として定着した感がある。

いっぽうで対外的にアピールすることも重要である。大阪ブランドコミュティの「水都」チームの座長として、「水の都」を都市の誇りとするために必要な提言を行った。水都の景観と環境技術を世界にアピールする上海万博大阪出展のプロデューサー業務を依頼されたのは幸いであった。

さらに現在では、中之島周辺の堤防の利活用について議論をする場である中之島水辺協議会の会長を務めている。水辺を大阪再生のシンボルとするべきだという私の信念は、21世紀になって順次、かたちをとりはじめる。

■誰もが水辺を利用できる権利■

もちろん市内の水路を軸のひとつとして、都市再生をすすめているのは大阪だけではない。90年代、シンガポールでは、川筋にある古い倉庫地区を魅力的な飲食店街に転換して成功をみた。ソウルでは高架道路を撤去、人々が時間を過ごすことができるせせらぎに転じさせた。

産業革命の先駆である英国に、よき先例がある。1761年、マンチェスターと郊外の炭鉱を結んで開削されたブリッジウォーター運河を手始めに、各地に運河のネットワークが構築された。しかし鉄道や道路の発達で、舟運は主役の座から追われる。そこで1968年に制定された交通法では、レジャー船や釣り人の利用を前提とする水路、健康やアメニティのために必要な水路といった分類が示され

た。役割を終えた交通基盤に、新たな機能を託したわけだ。

再開発の気運がたかまるのは80年代、サッチャー政権下のことだ。都市開発公社やエンタープライズゾーン制度の導入を契機に、各都市で内陸水路沿いの遊休地の再整備がすすんだ。ここで強調したいのは、都市的な再開発地区にあっては、誰もが水辺に近づくことができ、なおかつ随所に船を繫留できるような水際の整備が実に美しく、また見事にデザインされている点だ。

秋山岳志氏の報告書『イギリスにおける水路・水辺の利用と管理』を読んで、英国の人々のあいだに「通行権」への想いが強いことを知った。たとえば王族貴族の土地であっても、すべての人に通行する権利が保障されるという考え方である。農地や牧草地を横切る通行路が確保されているのはそのためだ。この信念が岸辺にも適応される。主要な運河を管理する公益法人ブリティッシュ・ウォーターウェイズは「Access for All (すべての人にアクセスを)」をスローガンに、水路沿いの側道を一般に開放、また随所に船の短期繫留場所を確保している。

日本の都市とは対象的だ。わが国にあっては、河川の利用は自由であり、法的な制限はない。にも関わらず、岸辺の管理は厳密だ。水際まで降りることができる親水護岸も以前よりは増えたが、ほとんどの岸辺は船の着岸を想定していない。近年になって「防災」をうたい文句に公共棧橋の整備もすすんではいるが、緊急用であるがゆえに通常の利用は少ない。公共空間に関する意識が違うため、英国にあるような水際を整えることは現状では難しいだろう。ただ公共の棧橋を、一般の人がもっと簡便に使用できる仕組みはあって良いはずだ。

■水際の「自由空間」■

大阪にあっては、水際をもっと自在に活用することができるのではないかと。人々のさまざまなアクティビティを受け入れる場にすることができないか。

関係者の努力が重なり、高潮対策や治水工事が完了した結果、大阪にあっては水際に魅力的な場が生まれつつある。

一例が八軒家浜だ。天満橋駅から土佐堀通を西へ歩をすすめると「八軒家船着場の跡」の碑がある。城下町の頃、ここに京街道筋の川港があったことを今に伝えるモニュメントだ。珍しい名称は、かつてこの場所に八軒の旅籠があったことに由来する。ふるくはこのあたりを「渡辺津」あるいは「窪津」と称した。京の都から熊野に参詣に向かう人々は、鳥羽や山崎から船に乗って川を下り、この場所から陸にあがって聖地への巡礼を始める。今も少し南に歩くと坐摩神社行宮があるが、かつて熊野99ヶ所の第一王子である渡辺王子(窪津王子)が祀られていた名残だそうだ。八軒家は熊野街道の出発点であり、水路と陸路と連絡する結節点であった。

江戸時代、八軒家は京・伏見を結ぶ三十石船の発着場となった。また野崎参りの遊山船なども往還、界限は旅人や商人でおおいに賑わった。明治時代になっても状況は変わらない。文明開化の象徴である外輪船が京都と大阪を結ぶ大動脈とった。

しかしその地位は鉄道に奪われる。明治43年、京阪電車の開通によって淀川舟運が衰退、界限の活気も失われた。

再評価が始まったのは近年である。中之島新線の建設に併せて、川に沿って営業をしていた駐車場と護岸を再整備する際、かつてこの地が果たしていた交通ターミナルという役割に光があてられた。府と鉄道事業者とが連携、駅のコンコースと船着き場が連絡する川辺の交通拠点を整備するとともに、川に面して開放的な公園が整えられた。

事業に対して意見を求められるなかで、私は「浜」という接尾語にこだわった。かつて大阪には、市街地の至るところに「○○の浜」と呼ばれる親水空間があった。大阪が水都再生をうたうのであれば、誰もが水辺に近づくことができ、さまざまな船が停泊することができた大阪独自の「自由空間」、すなわちかつての「浜」を、随所で復活させることが第一だと思ったからだ。

小生の想いを関係各位が受け止めてくれたようだ。八軒家は「船着場」という機能的な呼称ではなく、大阪固有の「浜」という名前と呼ばれることになった。「浜」の一字に、水都再生への私の想いがこめられている。

■水辺の景物を楽しむ■

船着き場だけではない。もっと多様に水辺の魅力を楽しむことができないか。昨年の秋、北浜交差点の近傍、土佐堀川にそって伸びる堤防のところに木製の屋外デッキが3カ所出現した。川に面したビルの1階で営業している各飲食店が、窓から川側の堤防側に張り出すように設けたテラス席である。先の構想にもある水際のテラスが実現したかたちだ。

3年前前になるだろうか。今回の川床実施に協力したNPOのメンバーたちと折りに触れ、中之島近傍で京都の鴨川や高雄にある「床」があれば、心地よいのだがという話をしていた。聞くと大阪会議で知られる花外楼をはじめ、地元の飲食店の経営者やビルのオーナーのあいだでも、以前から川側に席を設けではどうかという意向があったそうだ。

しかし堤防と川沿いのビルのあいだの隙間の土地は、公共が管理しており、通常は民間の事業者が使用することは難しい。今回は水都大阪の魅力を見直そうという一連の動きのなかで、多くの人の想いがひとつになり、1ヵ月に限り社会実験が認められたかたちだ。



2008年に実施した川床の社会実験の様子

近世初頭の大坂を描いた屏風絵を眺めると、水路にせりだすように床を設けている店が描かれている。また江戸時代から大正時代に至るまで、八軒屋から北浜、難波橋周辺の土佐堀川沿いでは、川筋に沿って料理旅館が軒を並べていた。古い絵図や明治から昭和初期の写真を見ると、川側に縁をせり出して眺望を売り物にしていた店もある。また屋根のうえに物見台のように縁台を設けて、そこで宴をしている例もある。天神祭の花火見物には特等席となったことだろう。床席とは異なるが、川面をわたる涼風を浴びて一時を楽しむ

納涼の場になっていた。

現代的な「大阪川床」は、かつての水辺での楽しみ方を私たちに思い起こさせる。座席からは川越しに、大阪市中央公会堂や難波橋を見晴らすことができる。改修工事をすすめている中之島公園が竣成すれば、いっそう素晴らしい風景になることだろう。規制緩和の流れのなかでテラスを設ける店が増えれば、いずれ水都大阪独特の夏から秋の風物詩となるはずだ。

■交流空間の回復■

水辺のにぎわいを創造するためには、なによりも水際をコミュニケーションの場として活性化することにつきる。さまざまな目的で人と人が出会い、交歓し、情報を交換する。そのためには、一人ひとりの年中行事となる催事がしばしば水際に展開され、また魅力的な飲食店など、社交の場、交流の場が必要である。

2008年の秋、ひとつの実践があった。10月上旬から中旬にかけて、ほたるまちや八軒家浜などの船着き場、本町橋東詰にあるシティプラザ大阪、大阪証券取引所ビル、大阪国際会議場など、都心の12カ所に、白地に青い文字で「川の駅」と記された立看板が置かれていたことに気づかれただろうか。大阪商工会議所都市再生委員会が実施した「川の駅」の表示板である。

「道の駅」は誰もが知っているが「川の駅」とは聞き慣れない。提唱をしている全国川の駅推進実行委員会によれば、「川の近くにある、もしくは川の活動に関係した施設で、地域住民や来訪者にトイレや休息の場所を提供するとともに、来訪者が求める地域の情報を提供する機能を備えた人と人との出会いと交流を促進する空間施設」と定義される。近年、各地の河川で輪がひろがっている運動だ。

「川の駅」は、川を楽しみ川辺で活動をしている人々の「たまり場」を目指すものだ。船で往来する人、健康増進を目的に川筋に沿ってウォーキングやツーリングを楽しむ人、体験学習や環境問題を考える人、魚に詳しい人、防災活動に励む人…。川と関わり合いを持つさまざまな人が「川の駅」で出会うことで、ひとつの水系でみんながつながっている

という意識を持つ。

「川の駅」には河川に関する情報を提供するコーナーを設置し、来訪者をもてなす「川の案内人」が必要だ。加えて川筋を軸とした交流をはかる「市」が欲しい。上流で採れた山の幸を下流の「駅」で販売、逆に海の幸を中流や上流の「駅」で直販するといった仕組みができれば、川を軸とした地域間交流、すなわち川を媒介とした地域と地域との「親戚づきあい」が生まれると、NPOセンター地域交流センター代表理事田中栄治氏は主張する。大阪版「川の駅」は、都心から実験的にスタートした。まだ上流との交流とまではゆかないが、いずれ淀川を軸とした広域でのコミュニケーションを深める拠点となることを期待したい。

■舟運とエンターテインメント■

あるいは舟運の活性化も必要だろう。水都の名にふさわしい各国の都市は、さまざまな船が河川を行き交っているのが当たり前だ。ベネチアしかり、バンコクしかり、蘇州しかり、である。観光客や住民、そして物資を運搬する雑多な船で実になぎやかだ。大阪もかつてはそうであった。戦前の写真を見ると、富島の波止場には大阪湾から瀬戸内に向かう汽船が寄港、木津川筋にはマストをぶつけあうほどに、多くの帆船が停泊していた様子がわかる。大川筋には、人や荷物を積んだ舟、木材を組んで運ぶ筏などが往来していた。中之島界隈には手漕ぎのボートが多数浮かんでいた。

ひるがえって水都再生をうたう今日、川筋の風景はどうであろうか。天神祭の夜を除くと、船影が多いとはお世辞にも言えない。真の水都再生には、多彩な船の運行が欠かせない。私たちも大阪らしい船遊びを楽しむべきではないか。

他の街にはない楽しみ方として、「音楽船」とでも呼ぶべき一連のイベントがある。たとえば大川筋では毎年春、97年から回を重ねているOSAKAビッグリバージャズが恒例だ。OAPの棧橋からJAZZBOATひまわりが出航、船上でデキシールランドジャズを演奏しながら周遊するものだ。

かつて淀川を遡上した外輪船を模倣した同

じひまわり号を使って、この秋に新たな「音楽船」が企画された。懐かしい「歌声喫茶」「歌声ホール」の雰囲気、船上で再現しようとする「歌声クルーズ」である。なかなか面白いアイデアではないか。

道頓堀では、かつて船のうえでゴスペルを合唱、聴衆は橋から耳を傾けるというイベントがあった。また数年前には夏から秋にかけての夜、縦縞の野球帽をデザインした飾りを船首に掲げた遊覧船「阪神タイガース虎船」が運行していた時期もある。熱狂的なタイガースファンを満載した船が湊町から出発、グリコのネオン輝く戎橋界隈を中心に1時間ほど周遊する。乗船者はラジオ中継にあわせて阪神を応援、皆で「六甲おろし」を歌いあげて氣勢をあげるという趣向だ。法被やメガホンなどの応援グッズを、ひとつ以上持参することが乗船の条件となっていたように記憶する。「音楽船」は、たまたま水辺に居合わせた人を聴衆に転じさせる。船上の人と水際にいる人を心地よい演奏でつなぐことで、水辺がコンサート会場に転じるのだ。

■水都再生のネクストステージ■

大阪における水都再生は、一定程度の実績をあげつつある。ハード事業、ソフト事業に加えて、多くの市民がコミットしつつ、「水都」という大阪の新たなブランドイメージを共有する状況ができてきた。この機運を、次の都市開発、さらにはソフト事業につなげていくことが必要だ。現在、大阪における水都再生の構想は、おおよそ2010年を目途とするものでとどまっている。

私は早急に、次の10年、つまりおおよそ2020年を目標とする次世代の構想をもにすべきだと機会があるごとに強調している。都市再生には、夢を語る提案と実践の両輪を動かすことが重要だ。これまでの経験から得た確信であり、今後の活動における信念である。

(はしづめ しんや/大阪府特別顧問 工学博士)

道頓堀川に 「浮庭橋」誕生

横田哲也・竹内 慎
土井清樹・吉岡靖記

■はじめに■

大阪市では、水の都大阪を再生するリーディングプロジェクトとして、都市の活性化、集客を目的に、道頓堀川水辺整備事業を進めており、その一環として、湊町リバープレイスと南堀江地区を結ぶ歩行者専用の浮庭橋を建設した（写真1）。

本稿は、本人道橋の建設に当り実施したデザインコンペから供用開始に至る一連の経過について、報告するものである。



写真1 浮庭橋

■道頓堀川の歴史■

道頓堀川は、大阪ミナミの中心を東西に流れ、東横堀川から木津川までの延長約2.7kmであり、慶長17年（1612）から開削工事を行い、元和元年（1615）に完成した（図1）。

当時、道頓堀川周辺は道頓堀五座と称される芝居小屋が立ち並び歓楽の町として発展し、明治の中頃まで、道頓堀川では芝居見物にあわせて屋形船や茶船が利用され、川岸に軒を連ねた芝居茶屋は、紋提灯をもって情緒のある風景をつくりあげていた。

近代に入り、昭和25年（1950）のジェーン台風、昭和36年（1961）の第二室戸台風により、道頓堀川周辺も高潮による大被害を受け、高潮対策として、防潮壁や舟形の護岸整備を行った。

その後、平成7年から、大阪水都再生として、道頓堀川水辺整備事業を行い、高潮防御や潮の干満で変化する水位を一定に保つ機能などをもつ水門を建設し、水面に近く親水性の高い川沿いの遊歩道整備、さらには沿川の大規模開発との一体的な水辺空間づくりを実施し、水辺空間の積極的な利用を促進し、川

とまちを一体化し、にぎわいあふれる空間を目指している。



図1 道頓堀川周辺図

■道頓堀川水辺整備遊歩道■ ～とんぼりリバーウォーク～

浮庭橋の架橋位置である、西区湊町周辺から中央区道頓堀に架かる日本橋までの延長約1kmの区間を親水性の高い遊歩道整備を行っている（図1）。

平成16年12月に一部開通した、戎橋から太左衛門橋間（約170m）では、川の兩岸に約8m幅の遊歩道（愛称名：とんぼりリバーウォーク）が整備され、川の水を身近に感じることができる親水性の高い空間となっている（写真2）。

また、沿川の建物から遊歩道への出入り口を設けることにより、今まで、川側に背を向けていた建物が川に向くことになり、川とまちが一体となったにぎわいあるまちなみの創出が実現してきている。さらに、舟運の活性化として、遊歩道内に船着場を設け、あわせて橋梁の景観整備を行うことにより、船からの景観も向上させている。

この遊歩道は、国土交通省の許可のもと、



写真2 とんぼりリバーウォーク

公共空間としての遊歩道の適正な管理を確保し、かつ河川環境・景観等にも配慮しながら、規制緩和と社会実験を行うことにより、イベントや物販行為を行い、にぎわいの創出を図っている。

■浮庭橋整備の背景■

道頓堀川の南側にあたる湊町地区では、平成8年に開業したOCAT（大阪シティエアーターミナル）を起点に民間ビルが建設され、平成14年には、コンサートホールや多目的イベント施設、FM大阪がある湊町リバープレイスがオープンし、にぎわいを集めている。（図2）



図2 湊町地区

また、川の北側は、南堀江地区計画による、民間開発が行われており、浮庭橋と遊歩道と接続する飲食施設である「キャナルテラス堀江」が平成20年7月に東側がオープンし、平成21年2月には西側がオープンする予定である。今後、平成24年には、地上31階建、商業・住居・ホテルからなる大型の複合施設がオープン予定である（図3）。

さらに、南堀江一体には、新しい店が続々とオープンし、立花通り（通称：オレンジストリート）を中心に脚光を浴び、道頓堀川水



図3 南堀江地区 完成予想図

辺整備遊歩道事業とともに、さらなるミナミのにぎわい創出に向けた交流拠点の形成を目標に、地区ごとの開発と連携したまちづくりが展開されている（図4）。



図4 周辺状況図

本橋は、道頓堀川をはさむ湊町、南堀江両地区を安全かつ快適に回遊できる動線を確保し、周辺の地域開発の促進と発展に寄与することを目的とするもので、単に歩くだけの橋ではなく、にぎわい・たたずみスペースを設け、周囲のランドマークとなるように、デザインコンペを行い、優秀作品2点を決定し、その作品を対象に、設計提案競技を行い、実施案を決定した。

また、橋の名称についても、一般公募を行い決定しており、以下これらの概要について記述する。

■デザインコンペについて■

(1) 目的

架橋位置の周辺エリアでは、「水の都 大阪再生」を目指し、ミナミのにぎわい創出に向けた交流拠点の形成を目標に、地区ごとの開発と連携したまちづくりが展開されている。本デザインコンペは、開発が進む周辺エリアからの人の流れを考え、あわせて整備を予定している水辺の遊歩道との回遊も配慮して、にぎわいを創出する新たな大阪の名所となるよう広くデザインのアイデアを募集したものである。

(2) 募集、提案条件

- ・橋の長さ：約70m
- ・通行部分の幅員：4m
- ・にぎわいスペース：250㎡程度
- ・有効河川幅員：25m以上
- ・遊歩道とのクリアランス：2.5m以上

以上の条件に、架橋位置が分かる平面図、側面図をつけ、平成17年4月から5月にかけて募集を行い、全国から60作品の応募があった。

作品の選考は、三輪利英福山大学名誉教授を委員長とした学識経験者らによる「（仮称）道頓堀川人道橋デザインコンペ審査委員会」を開催し、最優秀作品2作品、優秀作品2作品、特別賞2作品を決定した（下図及び、http://www.road.osaka-city.or.jp/design_compe/ 参照）。



図5 最優秀作品1

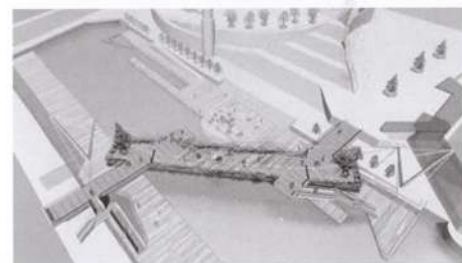


図6 最優秀作品2



図7 優秀作品1



図8 優秀作品2



図9 特別賞1



図10 特別賞2

(3) 採用したデザイン

最優秀作品2作品を対象に、実施に向けた設計提案競技を行い、その結果、図6の内藤俊彦氏の作品を採用した。

内藤氏の作品コンセプトは、シンボリックな「力強さ」と環境と共生できる「優しさ」、相反する「賑わい」と「癒し」の空間を両立し、大阪の持つ「水の都」の魅力を生かし、整備中の「道頓堀川水辺整備遊歩道」のシンボルとして、環境共生型の橋：浮かぶ公園[はらっぱ]を提案するもので、この点が大いに評価された。

橋梁構造は、吊橋+鋼床版であり、「はらっぱ」を浮かぶように見せるため、2本のメインケーブルからハンガーケーブルを介し、斜めに河川を横断するメインデッキを吊り、両岸から真っ直ぐに伸びたサブデッキを突っ込み、振動防止を行い、横揺れを防止している。

「はらっぱ」としては、メインデッキ両サイドのたたずみスペースに高木（シンボルツリー）を配置し、通路の近傍に芝生を張り、周囲には、四季を楽しめる低木を配置し、桁側面にはつる系植物のヘデラで覆う構造となっている。

審査委員会では、大都会の中に緑を持ち込む、という発想が、軽やかな空中広場の上に展開されている斬新なアイデアで、橋という概念に対して挑戦的ともいえる提案が評価された。

■設計提案競技について■

(1) 設計提案競技の実施

デザインコンペの最優秀作品である2作品を対象に実施案を決定する、設計提案競技を平成17年12月から平成18年2月まで行った。

設計提案競技では、図5の斜張橋案、図6の吊橋案それぞれにおいて、事前に関係先との協議結果からデザインの一部変更を行い、線形、取付位置、荷重、河川条件、適用示方書、施工条件などの基本条件を明示し実施した。

技術審査は、古田均関西大学総合情報学部教授を委員長とした学識経験者で構成された「(仮称) 道頓堀川人道橋技術審査委員会」で行った。

技術審査項目については、事業の目的や与える影響を考慮し、項目別に4段階の重みを付け、審査を行った。審査項目及び重みは次のとおりである。

- ①技術提案内容（重み1）
- ②橋上空間利用計画（重み4）
- ③景観性（重み4）
- ④新技術等（重み2）
- ⑤コスト縮減（重み3）
- ⑥構造特性（重み1）
- ⑦維持管理（重み3）
- ⑧施工（重み1）
- ⑨環境等への配慮（重み2）
- ⑩工程（重み2）
- ⑪その他任意提案（重み1） ※4が最高

設計提案競技には、4社からの応募があり、上記条件を基に、総合的に審査した結果、図6の吊橋形式を採用し、提案競技を行ったアバン・日建設計シビル業務委託特別共同企業体を採用し、実施設計を行った。

採用理由としては、景観、構造、施工等の諸条件に関して、本設計提案競技の基本条件であるデザインコンペで選定された作品のデザインイメージを損なうことなく、忠実に再現されていたため、総合的に高い評価を得た。歩行空間の快適性に係る橋面整備の提案、構造安全性に係る地震、風、ねじれ等の構造特性を考慮したケーブル構造ならびにその配置、主構、主塔および支承の構造に関する詳細な検討、さらにはその構造特性だけでなく維持管理面においても配慮されている点を評

価した。

(2) 採用された設計提案内容

設計提案競技で採用された、主な提案内容の特徴は以下のとおりであり、図11に設計提案時の完成予想鳥瞰図を示す。

- ①道頓堀川に浮かぶ公園「はらっぱ」として、橋上空間に屋上緑化、橋梁側面に壁面緑化の技術を取り入れている。
- ②あやとりのような細い吊ケーブルを採用し、親しみやすい構造としている。
- ③歩行空間の快適性として、わくわく感を高める動線、つぎつぎと変化する眺望、よりみちできる仕掛け、一年を通して花や緑の溢れた空間を提案されている。
- ④振動対策として、橋梁構造の剛性を高める、人道橋部の横揺れに対し、左右の岸から延びるサブデッキを剛結し振動防止効果を図っている。
- ⑤にぎわい空間として、通行区間以外の芝生エリアで、約250㎡の空間が確保されている。
- ⑥コスト縮減として、塗装仕様や植樹方法のライフサイクルコストを踏まえた提案がされている。

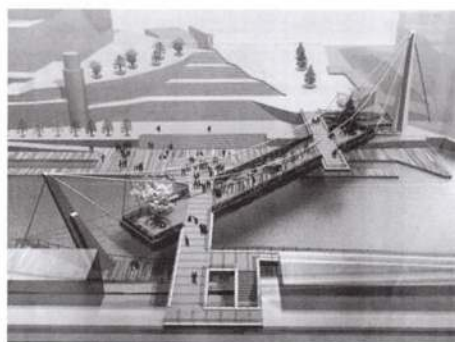


図11 設計提案競技時の鳥瞰図

(3) 課題

今回の手法は、デザインコンペを行い、優秀作品2点について、設計条件を明示し、本市として初の設計提案競技を行ったが、以下の課題が残った。

- ①デザインコンペ時において、設定条件について関係機関と十分な協議ができなかったため、デザインコンペ後に一部変更しなくてはならなかったこと。
- ②募集時期が年末から年度末となり、コンサルタント業界の業務が繁忙時期と重なったことや、要求項目が多かったため、参加表明者が4社と少なかったこと。

③提出書類の様式、枚数、書き方などについて、具体的に指定しなかったため、提案者の対比が難しかったこと。

④新材料、新手法、新工法の提案が少なかったこと。

■橋上でのにぎわい■

浮庭橋は、橋の上に芝生を配置し、通行空間とは、別にたたずみ、にぎわいのできるスペースを設けている(図12)。このスペースは、河川敷地内にあり、平成16年3月に社会実験として、治水上の観点などを踏まえ個別に指定する区域において、定められた河川敷地占用許可準則の特例措置を活用することにより、「広場、イベント施設に一体をなす施設として設置された飲食店、売店、オープンカフェ、照明・音響施設等については、使用契約等を締結した民間事業による利用が可能」となっている。

占用許可を受けることができるものは、公共性または公益性を有する者のほか、河川管理者、地方公共団体等で構成する河川敷地の利用調整に関する「協議会」等において適切であると認められた事業者も可能であるが、運用にあたっては、地元市町村が、地域住民に対して、当該営業活動を含む河川敷地の利用計画等を周知し、意見提出の機会を与えた上で、利用計画を策定し、地域の合意が十分に図られていることが条件となっている。

本人道橋についても、今後、地元等関係者との十分な合意が得られた時点で、にぎわいスペースについて有効活用ができるようにしていきたいと考えている。

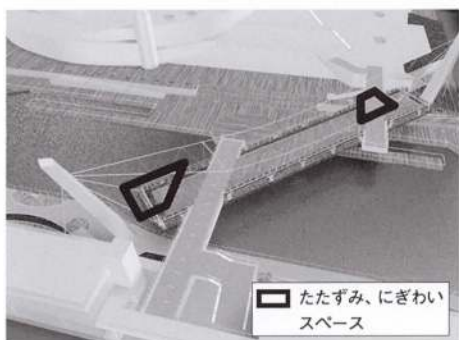


図12 たたずみ、にぎわいスペース

■名称募集について■

本橋の名称については、平成20年9月から10月にかけて一般募集を行い、古田均関西大学総合情報学部教授を委員長とした学識経験者、地域の代表者による「(仮称)道頓堀川人道橋名称選考委員会」を開催し、名称を決定した。

名称募集には、343通の応募があり、本人道橋の設計コンセプトである「浮かぶはらっぱ」をイメージし、オリジナル性が高い安田直樹氏が応募した「浮庭橋」(うきにわばし)に決定した。

大阪市において、橋の名称を公募により決定したのは本橋が2橋目である(1橋目:夢舞大橋)。橋名板については、橋の名付け親である安田直樹氏がロゴデザインを担当し、500mm×200mmのガラスパネルの名板を設置した。また、名板の下には、本橋の経過を記した由来板を設置し、デザインコンペの採用者である内藤俊彦氏、命名者である安田直樹氏に敬意を表している(写真3)。



写真3 橋名板、由来板

■おわりに■

本橋は、平成16年度に事業を開始し、デザインコンペ、設計提案競技を経て、平成18年12月から工事着手し、平成20年12月20日に供用開始を行った。

供用開始日には、命名者への表彰式、ならびに橋名板の除幕式を行い、地域の方々や各委員会委員の方々もまじえて、盛大に祝うことができた。

この橋は、前述したように通行機能以外にたたずみスペースがあり、お年寄りから子供

さんまで幅広い世代に親しまれ、ご家族、友人、恋人同士がゆっくりと語り合えるスポットになることを期待している。

また、橋の完成により、浪速区湊町と西区南堀江が結ばれ、近年、大阪ミナミの新たな開発エリアとしてにぎわいを見せている両地区間のアクセスが向上され、両地区がさらなる活性化をしていくものと期待している。

よこた てつや、どい きよき、
よしおか やすのり/大阪市建設局道路部
たけうち まこと/大阪市建設局下水道河川部

なお、本橋の建設にあたり、多額の寄附金を頂いた株式会社住友倉庫を始め、本橋の建設にご協力いただいた方々に感謝の意を表します。



写真4 除幕式の様子

水都大阪のリーディングプロジェクト 「ほたるまち」

青山一磨



写真1 玉江橋から見たほたるまち全景

■ほたるまち■

「ほたるまち」は、大阪梅田から南西ほぼ1 km余り、水都大阪のシンボルゾーンである中之島の北の対岸、堂島川に面した福島一丁目に昨春オープンした複合施設である（写真1）。この半年で情報雑誌等にも度々取り上げられるなど、おしゃれな都心スポットのひとつとして定着しつつある。

JR大阪環状線福島駅、同じくJR東西線新福島駅、阪神本線福島駅など都心へのアクセスがよく、また昨秋、京阪中之島線の開通で終点「中之島駅」が最寄り駅のひとつに加わった。

当地区は慶応義塾の創設者である福沢諭吉の生誕地でもある。当地区は、江戸時代には諸藩の蔵屋敷が立ち並ぶ経済の中心地であり、その中の一つ、中津藩の蔵屋敷で福沢諭吉は生まれた。その生誕の碑はほたるまちの



写真2 福沢諭吉生誕の碑

敷地内の堂島川沿いに立っている（写真2）。

大正13年、この地に大阪大学医学部附属病院の前身である府立大阪医科大学付属医院が新築された。以来、平成5年に吹田キャンパスに移転するまで阪大病院として機能していた。

■まちづくりの提言■

私も都市再生機構（当時は都市公団）は、平成14年3月に大阪都心部の都市再生のトリガーとなるプロジェクトをプロデュースすることを事業方針として、当機構所有地との土地交換により当地を取得した。

また、同年に当地区を含む大阪都心部が都市再生緊急整備地域に指定され、大阪市は、大阪都心部にあり大規模かつ水辺の優れた立地を活かした都市再生の起爆剤としたいという考えから、同年9月に、市が事務局となって、有識者による「大阪大学病院跡地利用懇談会」を発足させた。

同懇談会では、翌15年7月に、「豊かな歴史、水とみどりを活かした『ハート・オブ・大阪』にふさわしい拠点の形成」を開発方針とし、「水都・大阪」再生を象徴する都市環境を創出し、業務拠点機能、にぎわい・文化集客機能、シティライフ複合機能を導入することで拠点性を高める「核」を備えた複合機能の街を目指すことを「提言」としてまとめた。

■事業コンペの実施■

当機構はこの提言を受け、計画地を大きくA・B街区に分け、A街区に業務機能を中心にした施設を、B街区にはにぎわい・文化集客及び居住機能を導入することを開発条件として、事業企画提案方式により開発事業者を募集・選定した。A街区は土地譲渡、B街区については民間事業者の誘導を促し、多様な住宅供給を目的とした民間供給支援型賃貸住宅制度を導入するため、土地譲渡と定期借地を組み合わせた事業手法とした。

まずA街区の事業者募集を行い、朝日放送(株)が選定された。同社は文字通り情報発信拠点となる新社屋をここに移転させることで、にぎわい・文化集客機能を充実させる提案が評価された。

続いてA街区の計画と協調したにぎわい・文化集客機能、シティライフ複合機能を有することを条件に、B街区の事業者募集を行い、超高層マンション、民間供給支援型賃貸住宅の供給及び多目的ホールや商業、ライフサポート施設など多彩な機能の導入と環境設計とのバランスに優れたオリックス不動産(株)、株式会社ビープラネットsが中心となるグループが事業者として選定された。

■空間整備の誘導■

複数の開発事業者が参画することから、一体的なまちづくりを図るため、開発事業者と当機構により「福島一丁目地区開発協議会」を設置、コンペ条件となる水辺空間の活用、壁面後退、共用空間等の環境整備ガイドラインの策定、水辺環境に配慮した広場、プロムナード等の公共的空間の整備計画の誘導、事業完了後の公共的空間を担保する維持管理協



写真3 中央広場「フォーシーズンズプラザ」

定の整備などを行った。

環境への配慮としては、朝日放送新社屋壁面に再生木材を使った日射遮蔽ルーバー(意匠設計:隈研吾氏)や中央広場「フォーシーズンズプラザ」(写真3)に「打ち水プラットフォーム」を設けたほか、屋上緑化を積極的に導入するなど、ヒートアイランド対策に寄与する仕掛けが提案、実施されている。

■特徴ある施設群■

住宅は、ランドマーク的に位置する超高層分譲マンション「The Tower Osaka」(低層部は一部賃貸住宅と飲食店。分譲住宅480戸、賃貸住宅76戸)と川沿いの景観に配慮した民間供給支援型賃貸住宅「リバーレジデンス堂島」(賃貸住宅75戸)を供給。

朝日放送新社屋には、水辺に向かって開放感の高いABCリバーデッキが整備された。ABCホール(258席)では番組収録のほか、演劇・映画祭などを開催している。

また、川沿いにある「堂島リバーフォーラム」は着席1,200人、スタンディング2,000人収容の平土間式多目的イベントスペースで、コンサート、展示会、シンポジウムなど様々な用途に対応できる貴重なホールとして、水都再生プロジェクトの一翼を担っている。

商業施設「堂島クロスウォーク」は洗練された飲食店舗がにぎわいを演出し、生活利便性をサポートするクリニックモールや保育園も入店している。

また、堂島川に面してカフェなどを配し、水景を楽しめるようになっている。

さらに地元経済界が支援する伝統芸能教室や、慶応大学(関西初進出)と大阪芸術大学のサテライトキャンパスが進出し、文化機能の発信地として異彩を放っている。

■「福島港(ほたるまち港)」の整備■

コンペ条件の一つであった水辺のアメニティ機能の向上に関して、事業者より提案のあった船着場「福島港(ほたるまち港)」の整備については、開発協議会として実現にあった。当地区に面した部分の堂島川右岸には平成15年にミニスーパー堤防事業が大阪府により施工されていた。船着場自体は、大阪府の計画にあったものだが、これを当地区の

まちびらきにに合わせて整備してもらえるよう要請し、また、開発事業者側では船着場へのアプローチ施設を整備することを提案し、官民共同でより親水性の高い空間を目指した。アプローチ施設は階段状の休憩席を設け、船の待合や川沿いの遊歩道を散策しながらの休憩のほか、イベントの観覧席になることも期待されている。

「福島港」は、昨年暮れのイベント「光のルネッサンス」の際のイルミネーションクルーズや1月17日のイベント「ぼうさい昼市」の船着場としても活用されている(写真4)。



写真4 「福島港(ほたるまち港)」と遊覧船

■まちのネーミング■

プロモーションの総仕上げとして、大阪の新名所となるべく、開発協議会でアートディレクターを起用し、まちのネーミング・ロゴを決定した。この事業のキーコンセプトである「水都再生」をイメージ化し、かつて川とともにあった「蜚」のようなやさしい光で川を照らす街になってほしいという想いから「ほたるまち」と名付けた。由来の紹介には与謝蕪村の句「淀船の 棹の雫も ほたるかな」が引用されている。

■水都大阪の顔として■

平成20年5月のまちびらき後、情報誌等の掲載依頼も数多く、「話題のスポット」として脚光を浴びている。今後も「ほたるまち」が水都大阪の象徴となり、人々が憩える場所としてにぎわいを増していくことを期待している。

(あおやま かずまろ/独立行政法人都市再生機構 西日本支社業務ユニット市街地整備第1チーム)

水都大阪の魅力発信拠点 八軒家浜プロジェクト

高原浩之

～人から人へ 新たな八軒家浜の
歴史が生まれる～

■熊野古道の起点八軒家浜■

平安時代末期、上皇や女院の外出が許されるようになり、「熊野詣で」は始まったといわれる。「熊野詣で」は、京都より舟運を利用して、渡辺ノ津（八軒家浜）に降り立ち、熊野九十九ヵ所の第一王子である渡辺王子（窪津王子）を経て熊野に至るもので、この道筋が熊野街道である。豊臣時代には、天満橋、天神橋がかけられ、江戸時代になると、京都伏見との間を行き来した三十石船の船着場として大いに賑わった。ここに、八軒の船宿があったことから八軒家浜と名付けられた。



図2 熊野参詣道と各王子社（『熊野村史』より）

熊野参詣道と各王子社 「鶴殿村史」より



明治期ごろの八軒家浜 なにわ今昔より

■大阪を元気にする人たちの コラボレーション■

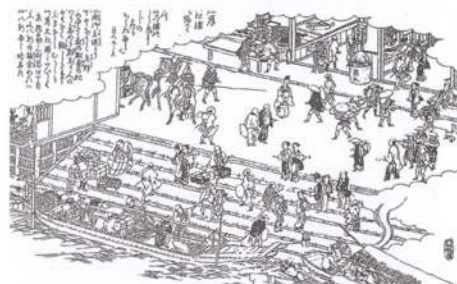
八軒家浜プロジェクトは、私の知る限りだけでも実に多くの人に関わっている。地域住民、NPO、舟運事業者、行政、地元企業、都市計画の専門家、建築家、大学の先生や学生たち……いくつもの勉強会やセミナー、検討会が何年も前から行われている。

大阪を愛する人たちが、時には侃々諤々、議論を戦わせ、時には、みんなで水辺を楽しむイベントを企画し、実行してきた。

その中でも、昨年3月には、天満橋側の第一期整備として、天満橋駅から直結する八軒家浜港が開港し、10月には、中之島線が開通した。そして、今年の夏には、待ちに待った第二期の整備が完了し、八軒家浜賑わい施設（仮称）もオープンする予定である。



2008.3.29八軒家浜港開港式



江戸時代の三十石船と八軒家浜岸岐の賑わい
「摂津名所図会」より



天満橋、天神橋間の整備構想案
※事業コンペ時のスタディー模型 一注（実際の計画とは異なります。）



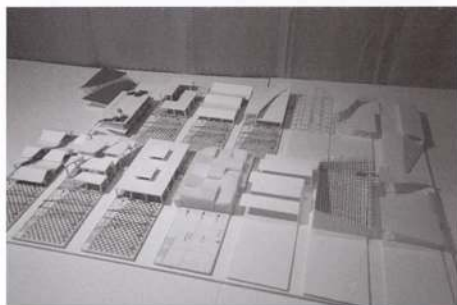
大川の北対岸より

～水辺と大阪のまちを再びつなぐ～

■楽しく苦悩した設計プロセス■

2008年3月、設計者として参画していた八軒家浜賑わい施設（仮称）整備等事業の大阪府による事業コンペで選定された。コンペの提案時から、八軒家浜の歴史性、賑わいの創出、川からの景観、周辺環境や地球環境への配慮、建物の機能性、コストなど様々な点からのスタディーと多方面からの意見、思いを取り入れるデザインを追い求めて、楽しく苦悩した。特に、公共建築は、この「楽しい苦悩」を設計段階で踏めば踏むほど、完成した建物が生き生きしてくるという持論がある。

今もこのプロセスの途中であるが、成果が見える今年の夏を楽しみにしている。



基本設計時のスタディー模型

■賑わいで繋がるまちと水辺■

水辺の遊歩道に沿って、船着場と情報発信ゾーンが配置されている。ここは、今年8月から10月にかけて行われる「水都大阪2009」の事務局スペースとして予定されており、その後は川やまちの情報を発信する拠点となる予定である。この水辺に一番近いゾーンにおいては、様々なイベントや用途に利用できるように、遊歩道に面して、大きく開閉できる開口部を提案した。

この川と水辺（公園）そして建築の繋がりによって、水辺の新たな賑わいがまちへ広がって行くことを期待している。

■人（賑わい）が創り出す

ファサード（景観）■

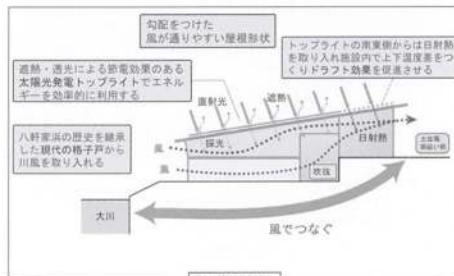
賑わい施設は、延床面積、約1350㎡の施設で構成されている。土佐堀通レベル（1階）に、エントランスと約400㎡のレストランを配置し、水辺の遊歩道レベル（B1階）には、船着場と情報発信ゾーンが配置される計画である。エントランスから復元される岸岐に向かって、屋根には、太陽光発電ガラスを組み込んだトップライトがあり、光と川風に誘われるようにまちから水辺へと降りて行く。川への眺望に配慮して、川側に傾斜したガラス壁面や、公園と川の自然を満喫できる屋外テラスなど、人の賑わいが創り出す新たな大阪の水辺景観となるデザインである。

■歴史の継承 旅籠のおもてなし空間■

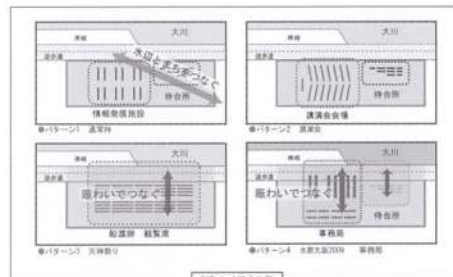
八軒家浜には、かつて八軒の船宿があった。そこは、旅人をもてなし、また旅立つ元気を育んでくれた場所である。そこに営む人、訪れる人、住まう人……この人と水辺の旅籠という建築が生み出した温かな空間を引き継ぐデザインを行った。それは、日本家屋を持つ



エントランスの外観イメージ



川風を取り込む環境手法のダイアグラム



B1階のフレキシブルな利用方法のダイアグラム

細やかなディテールと、自然（光や風）の取り入れ方を現代の素材や環境技術などを用いて継承する提案である。このことで、過去と現在そして次の50年、100年と親しまれる建築に育って行くと感じている。

■大阪の元気を未来へ繋いで行きたい■

私事ではあるが、大阪で生まれ、学生時代は毎日、天満橋を渡って通学していたこともあって、この賑わい施設の設計を担当できたことはとても光栄なことだった。

設計においては、多くの人たちの思いを形にして行く建築家としての役割に重責を感じながら、同時に多くの人たちとのコラボレーションによってたくさんのエネルギーをもらった。そして、この施設を訪れる一人でも多くの人が、水辺を楽しみ、元気になって、大阪のまち全体にその元気が広がって行く、そんな思いを込めてデザインした。これからも大阪を愛する一人として微力ながら、水都大阪の魅力発信に尽力して行きたい。

（たかはら ひろゆき／株式会社HTAデザイン事務所）



遊歩道に開放された外観イメージ



上空より賑わい施設の全景イメージ

■誕生の背景と経緯■

大阪は水の都と言われ、市内には多くの川があり、特に市の中心部を「ロの字」で囲むように流れる川(道頓堀川、木津川、堂島川、土佐堀川、東横堀川)が特徴的で、その北側にはビジネス街と公園からなる中之島が、南端には大阪を代表する繁華街道頓堀がある。

2001年12月、大阪府と大阪市が共同で提出した「水の都大阪再生プロジェクト」が国の都市再生プロジェクトに採択され、これを受けて2002年10月官民一体となった「水の都大阪再生協議会」が立ち上げられた。翌年3月「水の都再生構想」が策定され水都再生の機運が高まった。構想はロの字河川を「水の回廊」と名づけ、このエリアを中心に賑わいを創出するというものであり、課題のひとつとして河川を生かした舟運の活性化が提起された。

構想策定に先立ち、2002年夏から水都大阪の具体的なイメージを発信する素材としてリパークルーズの事業化企画が、大阪観光コンベンション協会、JR西日本を中心に始まった。「水の回廊」を定期的に航行できる船を所有する弊社が運航を担うことになり、2003年3月「おおさか街あそびキャンペーン推進協議会」の推進事業として運航を開始した。

■水の回廊と船■

「水の回廊」には50を超える橋があり、そのいくつかは水位によっては船の航行ができない構造である。弊社はその課題を解決するため船体と客室を二重構造にし、船体への水の汲み入れ／排出による船体高さ調整機能と客室の昇降機能を持った「キングリバー号」を建造した。



キングリバー号と道頓堀 (2003年)
【全長21.85m・総トン数19t・定員40名】

水面からの船の高さを150cm～110cmの範囲で状況に応じて変化させることができるようになり、弊社他船の水の回廊年間航行比率(営業時間帯：09時～21時)50%を新船では95%に高めることができた。

屋根は、開閉式のガルウイング構造を採用し、航行に障害のないエリアでは開放して視野を広げ旅客に開放感を感じ取ってもらえるように造られた。

2008年9月、キングリバー号と運航可能時間を維持する構造を持ち、客室の居住性を改善した「きりり号」を投入した。客室の高さを十分に取り、屋根はガラス面の範囲を大きくし、水平方向の移動で開閉する構造とした。2隻体制をとることにより、不測の事態の備えとなり、多客期には並行して運航できるようになった。



きりり号と湊町船着場 (2008年)
【全長20.83m・総トン数19t・定員66名】

■クルーズのコンセプトと構成■

水の回廊周辺には、見て満足できる景観は限られているという現実があり、見せる(魅せる)ところはより強調し、見せない(魅せられない)ところは、落語家の話芸で楽しんでもらう、という考えを基本とした。

これは結果的に、中之島や道頓堀の今昔織り交ぜた案内を聞きながら、大阪の伝統芸能と笑いの文化の継承者の落語家と時間・空間を共有する環境が旅客の満足感を高めることに繋がった。

航路上の名所は当初から見せる場所として考えられたが、航路にある二つの水門(閘門)も体験そのものを楽しんでもらえたことは新たな発見であった。低い橋の通過はアトラクションになり、高速道路で閉ざされたエリアは落語演芸場として、小唄や手ぬぐいを利用した所作を楽しんでいただいている。

落語家と行く なに わ探検クルーズ

—「水都」を伝承する観光船—

一本松海運株式会社

森本 啓

船内で提供する「食」についても大阪にこだわり、老舗割烹「むろ多」に「太閤弁当」を創作してもらい、富山県氷見市の地ビール「太閤エール」も合わせて提供することにした。運航開始後、創業200年を超える「㈱あみだ池大黒」から、大阪を代表するお菓子「おこし」を提供していただけることになり、お土産として喜ばれている。



(手ぬぐい) と (おこし)



【コース図】

「川の環状線コース」／湊町リバープレイス発着
 【(西) 道頓堀川→木津川→堂島川→土佐堀川→東横堀川→(東) 道頓堀川】
 春には大川の桜並木エリアまで延長運航し、道頓堀川遊歩道整備工事で航路が閉鎖される9月下旬から3月下旬の期間は堂島川、土佐堀川を通る「中之島往復コース」を運航。
 「川のゆめ咲線コース」ユニバーサルシティーポート発／湊町リバープレイス着
 【安治川→堂島川→土佐堀川→東横堀川→道頓堀川】

■運航開始から定着まで■

運航はJR西日本の大々的なプロモーションとともに始まった。JR西日本のエリア(近畿一円はもとより、北は金沢、西端は下関まで)の各駅すべてにポスターが掲示され、パンフレットが置かれた。地元メディアにも取り上げられ大阪近郊への周知度は一挙に高まり順調なスタートを切ることができた。また、国、府、市、経済界からは「水都大阪のシンボルとして育てよう」という応援もあって、当初設定した便数を大幅に増便する賑わいを

もたらせてくれた。

次のステップとしてクルーズを「定着させる」ことが大きな目標となった。新しいものに対する期待感で沸騰した熱が冷めるにしたがって、地元の人たちには非日常では無くなり、駅で情報を知った旅行者が利用してくれる状況がしばらく続いた。

その間、全国で開催された大阪観光コンベンション協会やJR西日本の集客プロモーションで必ず紹介された。効果が浸透するにつれ、旅行会社でも大阪の新しい観光素材として紹介され、広域に伝わり、全国の新聞やテレビ、ラジオからの取材も増え、安定して観光客を獲得できるようになっていった。

また、運航開始以降、水辺を中心として開催されている一連のイベントが地元の人たちにクルーズを連想させ、乗船の呼び水となり、家族や友人と利用してくれていることも、安定した旅客を維持する要因となった。

旅客数と運航回数の推移

年度(1月～12月)	運航回数	乗船者数(人)	乗船者数/便
2003年	524	17,043	32
2004年	620	18,113	29
2005年	687	20,977	30
2006年	738	23,286	31
2007年	784	25,061	32
2008年	1086	31,819	29

■景観/環境の変化■

当初は航路上の川沿いの建物はその裏側を見るしかなかったが、いつしか、川に開けた店が増えてきている。クルーズの基点である湊町リバープレイスには南北の街をつなぐ橋が架けられ、両岸にはおしゃれなレストランがいくつも誕生しそれぞれが賑わっている。「ほたるまち」や「八軒家浜」など新しい船着場を併設した街も誕生し、道頓堀川遊歩道整備も着々と進み、水都の名にふさわしい親水空間が続々と生まれつつある。

昼の顔の変化に加え、夜の景観も乗船者を楽しませてくれる。回廊南側の道頓堀のネオンサインとは意趣を変えた洗練された光や灯りが、中之島の橋や護岸、高速道路の橋脚を美しく彩ってくれるようになった。

川を流れるゴミの量は目に見えて減っているし、護岸にあった落書きも地域の人たちの協力によってきれいに消されている。

このクルーズが大阪のモラル向上を促すことに繋がったのであれば予想外の喜びであり、景観環境の整備を進めていただいている関係者には感謝の念に絶えない。



ライトアップされた堂島川【2008年】

■これから■

今夏、ひとつの節目として「水都大阪2009」が開催される。舟運事業者はこの成果を生かし、水都大阪再生の次のステージに向かう水先案内人としての役割を担っている。

旅行者の方からは、「大阪を旅行目的地に選んだ理由のひとつがこのクルーズであった」、大阪の人からは、「遠来の友人に大阪の魅力を知ってもらうために紹介している」といった励ましの言葉をいただく。

案内を務める落語家は、「大阪の人、街を、誇りを持って多くの人に伝えたい」と話し、船長はじめスタッフの間にも、「水都大阪の魅力を感じられる場所を自分たちで創ろう」という意識が共有できつつある。この精神が引き継がれる限り、地元の人たちにも旅行者にも、愛され、支持され続けられるものと信じてやまない。

若者やファミリー層、海外からの旅行者への対応など課題は多くあるが、「なにわ探検クルーズ」の精神を損なうことなく発展させ、舟運活性化を通じ水都再生の一端を担っていきたいと考えている。

(もりもと はじめ／一本松海運㈱ 取締役経営企画室)

水都大阪2009



室井 明

■水都大阪2009とは

大阪は水に育まれ、川と共に発展してきた都市である。

難波津は古代日本きっての国際港であったし、熊野参詣の陸路の起点として栄え、三十石舟が行き交った八軒家は、大阪と京の都を結ぶ舟運の要衝であった。

江戸時代には「天下の台所」として日本経済の中心地として栄えた大阪であるが、その繁栄を支えたのは、市中に縦横無尽に巡らされた水路と舟運の発達であった。

そんな大阪の川も、多くは戦後に都市開発や治水上の観点から埋め立てられ、残った川も防波堤や護岸が整備された結果、まちと川の関係性は薄れてしまった。現在の大阪都心部では、建物は川に背を向けており、水辺に近づいたり、日常生活の中で川のある存在を感じたりできる場所は少なくなってしまった。

ここで改めて大阪の川を見直してみたい。まちの中心には水と緑が美しい中洲状の都市公園・中之島。そして都心部を口の字型に囲む、世界でも稀な河川水系。これらを大阪独自の都市資産として見直し、魅力を発信していくことは、激化する都市間競争に打ち勝ち、世界における大阪の存在感向上や活力維持のために大変重要なことである。

こうした思いから「大阪＝水の都」という都市ブランドを構築し、まちの魅力を広く人々に知らしめると同時に、「水都大阪」づくりに向けた気運を高める契機として開催されるのが「水都大阪2009」である。

水都大阪2009では、「川と生きる都市・大阪」をメインテーマに、「水都のブランド力発信」「水辺のにぎわいと活性化」をめざした様々なプログラムを検討している。プログラムの詳細については後段で述べる。

■水都大阪2009の開催決定に至るまで

水都大阪2009開催の発端は、2001年に内閣官房都市再生本部選定の都市再生プロジェクトに「水都大阪の再生」が盛り込まれたことに遡る。これを受け翌2002年には「水の都大阪再生協議会（会長：大阪商工会議所会頭）」と「花と緑・光と水懇話会（会長：

大阪市長）」という組織が発足し、「水都」をキーワードにハード・ソフトの両面から官民協働で大阪の都市再生を進める体制がつくられた。以来、水都大阪にふさわしいまちづくりについて議論が重ねられてきた。

一方で、中之島周辺では、中之島公園再整備事業や八軒家浜整備事業、京阪中之島線開通など、水都大阪再生に関連する都市整備事業が進み、大阪の水辺空間は目に見える形で変わりつつある。

これら都市整備の成果を生かし、新たな大阪づくりへの契機とすることを目的に、前述の協議会・懇話会がシンポジウムの開催を提言。これを受け、2007年5月に「水都大阪2009実行委員会（会長：大阪市長）」が発足した。

実行委員会の発足以降、実行委員会事務局では行政・経済界の関係者や市民の方々とともに、計画の企画立案を進めてきた。現在は今年8月からのスタートに向け、実施プログラムの詳細を詰めている段階である。

■水都大阪2009の開催概要

2009年は前述の中之島周辺の都市整備事業が概成し、水都大阪としてのインフラ・景観が整う年である。一方で、現在の都市河川体系を形成した淀川改良工事竣工式から100年を迎える年でもある。この記念すべき年を水の都大阪発展のシンボルイヤーと位置づけ、年間を通じて各所で開催される行事のコア事業となるのが水都大阪2009である。

水都大阪2009の開催期間は2009年8月22日（土）から10月12日（月・祝）までの52日間である。この期間、様々なプログラムが展開されるが、一過性に終わらせず『連携・継承・継続』していく仕組みやネットワークづくりや多くの市民に企画から運営・実施まで参画いただき、水都大阪の気運を高める『市民参加』の2点に重点を置いている。

プロデューサーにはアートディレクターの北川フラム氏、大阪府立大学教授の橋爪紳也氏が、総合アドバイザーには建築家の安藤忠雄氏が就任している。次頁に水都大阪2009の実施概要を掲載する。

【水都大阪 2009 開催概要】

- 開催期間：2009年8月22日(土)～10月12日(月・祝) [52日間]
- 会場：中之島公園・八軒家浜・中之島水辺・水の回廊・まちなか
(右図参照)
- テーマ：川と生きる都市・大阪
- 基本コンセプト：◇水都大阪の魅力を創出し、世界に発信
◇市民が主役となる元気で美しい大阪づくり
◇開催効果が継続し、都市資産や仕組みが集積されていくまちづくり
- キーワード：連携・継承・継続
- 主催：水都大阪2009実行委員会(会長：平松邦夫大阪市長)
[構成団体]
経済産業省近畿経済産業局、国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、大阪府、大阪市、(社)関西経済連合会、大阪商工会議所、(社)関西経済同友会、(財)大阪21世紀協会、(財)大阪観光コンベンション協会
- プロデューサー：北川 フラム(アートディレクター)
橋爪 紳也(大阪府立大学教授)
- 総合アドバイザー：安藤 忠雄(建築家、東京大学名誉教授)



メインテーマ 『川と生きる都市・大阪』

<実施展開テーマ>

『水都のブランド力発信』

水都大阪の再発見・アートによる水都の発信

- 都市資産を活用したアートを媒介に大阪の魅力を再発見・発信
- 参加型を中心に、様々なアート展開により水都の魅力発信

『水辺のにぎわいと活性化』

水都のライトアップ

- 夜の新しい水辺景観を創出し、且つ新しい水辺活用における夜の賑わいを創出

水辺空間の活性化

- 水辺空間の活用と、継続性・発展性のある仕組みを構築

水辺の交流活性化

- まちあるきと川巡りの観光商品化と、地域と来訪者との交流の活性化

<実施プログラム>

水都アート回廊

水辺の文化座

橋梁ライトアッププログラム

朝市&リバーマーケット

クルーズ&ウォーク

水都記念シンポジウム

灯りプログラム

ナイトプログラム

北浜テラス(大阪川床)

船着場プログラム

大阪ステキ発見

アート舟プロジェクト

市民企画プログラム

<実施会場>

中之島公園とまちなか
(中之島公園会場・まちなか会場)

水辺の会場
(八軒屋浜会場・中之島水辺会場・水の回廊)

昼

水都大阪の新たな魅力を世界に発信

夜

共催事業
連携事業

共催事業
連携事業

2010年以降へ継続・継承

■水都大阪2009の実施プログラム

【中之島公園会場・まちなか会場】

中之島公園会場とまちなか会場は、アートやワークショップによって、水都大阪の魅力発信や都市資産の再発見を行い、水都のブランド力を発信しようというエリアである。

会場別にみると、中之島公園会場では「水辺の文化座」「灯りプログラム」「アート舟プロジェクト」を、また、まちなか会場では「水都記念シンポジウム」「水都アート回廊」「大阪ステキ発見」のプログラムを実施する。

【八軒家浜会場・中之島水辺会場・水の回廊】

一方で、八軒家浜会場・中之島水辺会場・水の回廊といったエリアでは、水辺のにぎわいと活性化が大きなテーマとなっている。

会場別にみると、八軒家浜会場では「ナイトプログラム」と「朝市&リバーマーケット」等を、中之島水辺会場では「橋梁ライトアッププログラム」「北浜テラス（大阪川床）」「連携・共催プログラム」等を、水の回廊では「クルーズ&ウォーク」「船着場プログラム」等のプログラムを実施する。なお、市民企画プログラムの「水辺の“社会実験”プログラム」は水辺会場内の様々な場所で実施予定である。

【主要プログラムの概要】

①中之島公園会場

・水辺の文化座

水辺の文化座では「水辺で楽しむ、水辺を楽しむ」をコンセプトに、アーティストによる作品制作や体験型ワークショップを展開する。日々様々に開催される多様なジャンルのワークショップは、水辺に足を運ぶ動機を高め、水辺で過ごしたワクワクと楽しい時間の記憶や創造力・好奇心・遊び心を刺激する新しい体験は「お笑い・たこ焼き・タイガース」だけではない水都大阪の新しいブランドイメージを発信できると確信している。

・灯りプログラム

「水都」のグランド構築にあたり、夜の水辺景観づくりは重要な要素である。水都大阪2009でも光と水をコラボレーションさせ、夜にフォーカスしたプログラムを実施する。前述の水辺の文化座で、キャンドルや灯

【開催会場とプログラム概要】

①中之島公園会場

- 水辺の文化座: アーティストによる工芸や全国選りすぐりのワークショップ(参加型アートプログラム)などを実施
- 灯りプログラム: 市民が自ら作る灯り(提灯、灯明等)を会場に設置し、中之島全体をほのかに浮かび上がらせる
- アート舟プロジェクト: 中之島公園を拠点に水の回廊を航行する船をアーティストが装飾し、イベント等を展開

②まちなか会場

- 水都アート回廊: 近代建築物等にアーティストの作品を展示
- 水都記念シンポジウム: 大阪ステキ発見
- 大阪ステキ発見: 府民がステキと思う大阪の場所等を写真で募集
- 水都記念シンポジウム: 川や文化等をテーマに、水の都が生み出してきた多様性などを伝え、水都の役割等を討議

③八軒家浜会場

- ナイトプログラム: 光、水、映像などを駆使して、水都大阪の魅力を表現する夜間の屋外型イベント
- 朝市&リバーマーケット: 地元や各地の特産品の販売など、川を舞台に大阪の魅力である「食」をテーマとしたプログラムを展開
- 市民企画プログラム: 市民自らの企画・実施による様々な水辺の社会実験を展開

④中之島水辺会場

- 橋梁ライトアッププログラム: 寶橋、難波橋、天神橋のライトアップを実施
- 市民企画プログラム: 市民自らの企画・実施による様々な水辺の社会実験を展開
- 北浜テラス(大阪川床): 土佐堀川左岸に川床を設置、河川空間の社会的な利活用を目指す
- 連携・共催プログラム: 地元・企業・行政等との共催事業や連携事業を推進

⑤水の回廊

- クルーズ&ウォーク: 歩くことと舟に乗ることで「水都」の魅力を感じてもらうプログラム
- 船着場プログラム: 地域と連携・協同し、船着場とその周辺を地域の賑わい拠点として活用するプログラム



水辺の文化座(イメージ図)

明などによって公園全体を「光の浮島」として浮き上がらせようというのが、この「灯りプログラム」である。

ここでは、アーティストによる灯り作成以外に参加型プログラムも検討している。これは会期前に地域や小学校で作成した灯りを、会期中は中之島公園に設置し、会期後はそれぞれの地域に持ち帰って祭りやまちおこしイベントなどで使ってもらうことで、中之島の灯りを各地域に広げようというものである。水都大阪2009を通して、灯りの輪が大阪一円で展開されることを期待している。

②まちなか会場

・水都アート回廊

かつて「東洋のマンチェスター」「大大阪」と呼ばれ、東京市を凌ぐ日本経済・産業の中心地であった大阪。当時、数多く建設された近代建築も、その多くは建て替えなどで姿を消したが、今もなお、まちなかには当時の様式を残した建築物や人々の信仰を集めてきた神社などが残っており、歴史都市・大阪の一



水辺の文化座(灯りが美しい夜の風景/イメージ図)

端をうかがうことができる。

水都アート回廊は、これら歴史的建造物をアート作品とコラボレーションさせることで、まちなかから浮き上がらせ、価値を再認識すると同時に、水都大阪に相応しいまちのイメージとは? まちづくりは? ということを考えるきっかけとなるプロジェクトである。



▲水都アート回廊(イメージ写真) 大阪府庁舎本館
作家:フェリチェ・ヴァリーニ 2007年
(アートカレイドスコープ作品)



「はたるまち港」アート・コラボレーション 水都大阪2009作品

③八軒家浜会場

・ナイトプログラム

八軒家浜では、水と光、映像と音響を駆使した幻想的なショー（＝ナイトプログラム）が繰り広げられる。

大川の水を浄化し、使用するウォーターカーテンには「大阪の歴史・文化・水辺の生活」をテーマとした映像が映し出され、これに噴水や光・音楽などが連動して、会場全体が一体となった美しい大阪絵巻が展開される。

中之島では手作り感溢れる温かな「灯」。八軒家では大阪の歴史と最先端技術が融合した「光」。これに「橋梁ライトアップ」が加わって、水都に相応しい水辺の夜景観を創出し、より多くの方に水辺の美しさ・心地よさを味わっていただきたいと考えている。



ナイトプログラム（イメージ図）

・朝市&リバーマーケット

朝市&リバーマーケットは、川を舞台に大阪の魅力である「食」をテーマとしたプログラムを展開し、水辺での新しい過ごし方や水辺の使い方を提案するものである。

朝市は、会期中の毎土曜日に、野菜・果物等各地の物産を乗せた船が八軒家浜と福島港他に着岸し、市を開催するという企画である。

一方、リバーマーケットは、親水空間として整備された八軒家浜でカフェやマーケットを展開するものであり、夏休み期間中や秋の長期連休中に開催する予定である。



朝市&リバーマーケット（イメージ図）

④中之島水辺会場

・橋梁ライトアップ

「浪華八百八橋」と謳われ、水都大阪の象徴であった橋。これら橋梁の美しさを際立たせるため、これまで国・府・市それぞれがライトアップ事業を行ってきたが、水都大阪2009においては「天神橋」「難波橋」「錦橋」のライトアップに取り組む。

「錦橋」については、近接するフェスティバルホールの一時閉鎖に伴うイベントと連動し、他2橋梁に先駆け、2008年12月からライトアップを開始した。また「天神橋」「難波橋」の2橋梁は2009年8月点灯の予定。これら橋梁のライトアップにより水辺の景観を向上させ、クルージングや水辺の散策をさらに魅力的なものにしたい。

・北浜テラス

北浜テラスは、土佐堀川左岸（淀屋橋～東横堀川）の堤防沿いに床を設置し、河川空間を利活用しようというものである。

「大阪に川床を」という企画をあたためてきたNPOやビルオーナーたちが出会い、これに河川管理者（大阪府）や水都大阪2009実行委員会等が加わって、一気に実現に向けて走り出した北浜テラス。将来的には河川敷地占用許可準則の緩和というスキームに乗せた常設化をめざしているが、これに向けての試行という位置づけで、2008年10月には約1ヶ月間の試験実施が行われた。試験実施では参加店舗が3店舗と小規模ではあったが、一般市民や地元から高い評価を得て継続実施への期待感を醸成することができた。



北浜テラス（試験実施の様子）

⑤水の回廊

・クルーズ&ウォーク

昨今、全国的にもブームとなり、各地で行われているまちあるきであるが、クルーズ&

ウォークは「川とまちを繋げた大阪独自のコースづくり」「わがまちの魅力を自ら発見し発信できる人づくり」に重点を置いているという点で、他のまちあるきとは一線を画した話題性ある企画である。

大阪のまちに精通した市民自らがコースを企画。これらコースを、地域を熟知した地元ガイドの案内で歩き、クルーズや食事・文化体験も楽しめる。そんな大阪のまち・人の魅力をトータルで体験してもらえるプログラムをつくりだそうとしている。

■After2009

水都大阪2009は、当初より関係者間で博覧会のような一過性のイベントはなく、将来に活動や成果が継続するまちづくり型事業にしようという強い意志があり、「連携・継承・継続」をキーワードに幅広い検討を行ってきた。水都大阪2009によって、まずは水辺に足を運んでもらうきっかけをつくり、そこから市民の間に水辺空間を主体的に利用しようという気運を育てる。そして、市民が蓄積したノウハウを水都の魅力向上と発信活動に結実する仕組みをつくることをめざしているのである。

我々の取り組みは「市民発の未来に繋がるまちづくり」と言えると思うが、それはまちづくりを担う「人づくり」であり、思いを形にするための「仕組みづくり」である。

中之島水辺会場や八軒家浜会場で実施する「市民企画プログラム」は、これら人づくり・仕組みづくりをより積極的に推進するものである。これは企画から実施まで市民主体で進めていただくものであり、将来の水都大阪づくりの原動力になることを期待している。もちろん市民企画プログラムのほかにも多くの人・仕組みづくりが始まっている。

水都大阪2009で培った成果・仕組みの継承・継続は実行委員会と同事務局の活動だけで完成するものでない。これらを将来に引き継いでいくには、府・市・経済界一体となつての推進が必要である。「水都大阪」として高まりつつある気運をいかに大阪全体の都市再生に繋げていくのか、より大きなステージでの議論と合意が必要とされている。

（むろい あきら／水都大阪2009実行委員会事務局長）

水辺をめぐる アート・イベント

北川フラム



◀灯りプログラム例©藤 浩志

▼灯りプログラム例



「浪華八百八橋」とうたわれた大阪には今も多くの水の財産が残る。川が都市の中心部を口の字に囲み、“大大阪（だいおおさか）”時代の面影を伝える個性的な石造りの橋梁が彩りを添える。川辺には中央公会堂をはじめとする近代建築が建ち並び、夜にはライトアップされた姿が川面に美しい光を投げかけるさまは、川とともに発展してきた都市＝大阪の往時の華やかな空気を彷彿とさせる。

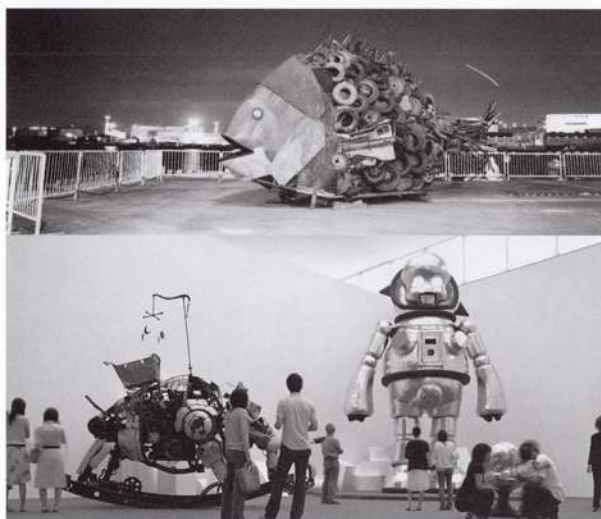
その昔、難波津といわれた古代から、人と物資の集結地として発展してきた大阪。川はその大動脈として日本各地はもとよりアジアや世界へと通路を開き、多様な価値観が共存する大阪独特の土壌を培ってきた。例えば“大大阪”時代には、韓国や沖縄、九州など様々な場所からたくさんの人が集まることで高いエネルギーが生まれた。こうした「るつぽ」としての多様性が大阪を育み、独自の文化を醸成してきたのである。海へ開かれた川が長い時間（とき）をかけてつくり上げた“水都＝大阪”。「水都大阪2009」ではその固有性

とその魅力を存分に堪能し、再発見する機会にしたいと数々のアート・プログラムを計画している。

■水辺の文化座■

「水都大阪2009」のメイン会場は、現在、再整備が進む中之島公園。中洲の緑溢れる親水公園では、ワークショップ（参加型アート・プログラム）やパフォーマンス、アーティストの公開アトリエ（工房）など“水辺を楽しむ100の方法”を展開する。名付けて「水辺の文化座」。“夢と灯りのアイランド”で、水辺の気持ちよさや楽しさを体全体で存分に味わってもらうのが目的である。夜には来場者自らが作る灯明や灯りで作る地上絵など、多彩な演出により会場全体を温かな“灯り”で包み、幻想的な風景を作り出す趣向である。

参加アーティストの一人である藤浩志（ふじ・ひろし）は、ペットボトル等の廃材を利用して来場者と一緒に“飾り物”を作る工房を展開。飾り物で会場内を装飾する。巨大サ



◀©淀川テクニック



◀◀ ©ヤノベケンジ

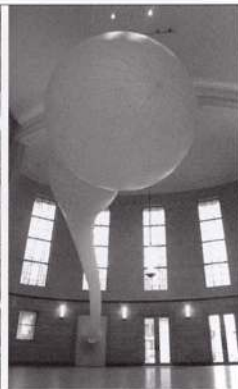
ワークショップ例



©KOSUGE1-16



フェリチェ・ヴァリーニ
(大阪府庁)



松井紫朗
(大阪証券取引所ビル)



石塚沙矢香
(芝川ビル)

水都アート回廊例

サッカーゲームの作品をひっさげてやって来るのはKOSUGE1-16 (こすげ1-16)。ゲームを観戦するスタジアムそのものを来場者と作り上げるワークショップを計画中。トーナメント戦も予定している。椿昇 (つばき・のぼる) は自らが教授を務める京都造形芸術大学の学生とともにねぶたを制作、夜の中之島公園を彩る。巨大な魚のオブジェを構想しているのは、淀川の廃材を使った作品で知られる淀川テクニク。ヤノバケンジは船を装飾したアート船を運行させ、水都全体を舞台にしたスケールの大きなプランを練っている。

その他、川や風、木など公園内の環境をテーマにしたワークショップやトーク、ダンスなど、子どもから大人まで五感を刺激し、かつて経験したことのない感覚を呼び覚ます参加型イベントが目白押しである。

私たちは明治の開国以来、“西洋”を輸入するという勇気をもちながら、長い間培ってきた文化を生活のなかにどっしりと据える覚悟をもちえなかった。

今、アートは祭や庭や床の間や料理などの五感に感応し、身体にかかわる作業を再生し

ようとしている。ここで展開される100の遊びは日本で体験されるベストなもので、子供だけでなく、大人にも今を生きる手立てとなるように計画されている。

■水都アート回廊■

大阪では“大大阪”時代に建てられた近代建築が今も現役で活躍中である。当時の建築様式に大阪独自の個性が加わった名建築の数々は、往時の大阪が宿していた都市の風格を今に伝える。「水都アート回廊」では水辺近くに点在する近代建築など、歴史的空間を舞台にアート作品を展開。まちとアートのコラボレーションによって大阪が独自に育んできた歴史的時間を浮かびあがらせるとともに、水都の未来像をも再考しようという狙いだ。主な会場としては日銀、朝日新聞本社ビル、大阪証券取引所などの近代建築や適塾といった大阪独自の歴史的建築空間である。

この他、「水都記念シンポジウム」では、歴史都市としての大阪や、創造文化都市としての課題などについて、多様な分野の専門家を招聘し、熱く議論をしていたただこうと考

えている。

現在、北京や上海、香港、ソウルといった都市がアジアにおける文化的覇権争いを繰り広げるなど、世界の主要都市が文化的な力を獲得すべく全力を挙げている。地域独自の固有性を発信する力を持たない限り、都市として衰退する運命にあることを各都市が深く認識し始めているのである。そこで足元である地域を見直し、地域の固有性を再発見する手だてとしてアートが注目されている。

政治や経済が行き詰まりを見せるなか、「人」と「場所」をつなぐ新たな方法としてアートがまちづくりの現場で生かされ始めているのである。

近代以降、大阪の街は川に背を向けて発展してきた。「水都大阪2009」で実施される様々なアートや光の手法によって、大阪の貴重な財産である川に今ひとたび目を向け、新たな川との関係や魅力を再発見する機会にした、と意気込んでいる次第である。そして、これこそが多様性を誇ってきた大阪の再興につながる、と確信している。

(きたがわ ふらむ/水都大阪2009プロデューサー)



ワークショップ例



平丸陽子 (源聖寺)

▲水都アート回廊例

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1987~2008

大正6年3月に誕生した日本建築協会（当時・関西建築協会）の、機関誌は「建築と社会」と改題し、今日に至っている。取り上げてきた特集テーマは下記のとおりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。販売価格は1200円（送料・消費税含）。

本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。取り上げてきた特集テーマは下記のと

おりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。販売価格は1200円（送料・消費税含）。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1987 vol.68	● 入浴物語	● 腐食	● 創立70周年記念号	● 躍動する東海へ	● 貯蔵・保管施設 ● 大阪府立体育会館	● 室内の仕上床	● 駅	● 行政建築家の可能性	● シティホテルの設備	● 宝塚の街づくり*	● 建物と町並みの拠点 ● 昭和設計作品集	● 第34回 青年技術者
1988 vol.69	● ホテル物語	● 軟弱地盤と基礎 ● 文化と伝統—東海からの報告	● 設備におけるLCCとリフレッシュ ● 東海建築事務所作品集	● 建物の外装リフレッシュ*	● 都心居住	● 中国地方の展望とひろしまのまちなみ	● 21世紀への照明*	● 制振*	● 超高層住宅を考える	● 集合住宅のリフレッシュ* ● 大阪府営舎	● 第35回 青年技術者 ● 800号記念*	● 読書テレビ
1989 vol.70	● 夢をのせる輸送設備	● リゾート事情 ● 竹中工務店創立90周年記念	● 色の複雑 ● 東海の新建築と伝統技術*	● 省力化のための材料・工法	● まちづくりと法	● 博覧会とまちづくり	● 都市環境創造と設備I	● 建築とアート	● 構造の省力化 ● 東海建設大坂支店建築設計部作品集	● 都市環境創造と設備II ● ユーザー参加のハウジング	● 第36回 青年技術者	● 最近の博覧会パビリオン
1990 vol.71	● 商品化住宅のデザイン*	● ニュートン・ルネサンス	● 東海の都市景観 ● 佐賀文化会館*	● スケール感	● プレハブ住宅技術の現在と未来	● 国際花と緑の博覧会	● 建築家のための設備知識—中規模オフィスビルによるケーススタディー	● 高強度化—設計の多様化をめざして*	● やわらかな住宅管理・ユーザーの役割	● 都市のナイス・プレイス ● 兵庫県営舎の歩み	● 第37回 青年技術者 ● 和歌山県・和歌山市の展望と景観*	● 高級感—建物の顔：感性の時代を迎えての外装材
1991 vol.72	● 新しい都市空間づくり—I—	● オフィス・プレジャー ● 新しい都市空間づくり—II— ● 建築の風景	● 東海支部復活30周年記念	● 大阪東京海上ビルディング	● 今、京都 ● 建築家のための設備知識—複合商業ビルによるケーススタディー	● 建築と土木 ● 毎日放送本社ビル ● 近畿地方建設局営繕部	● 一般号*	● 建築をめぐるトラブルとその解決 ● 建設現場のイメージアップ作戦	● 空間のアイデンティティ ● きんでん写真集 ● 大建設40周年	● 自治体住宅政策への提言 ● 大林組創業100周年記念	● 建築と土木—構造技術の世界— ● 第38回青年技術者	● スリムでタフなコンクリート ● 21世紀の住まいを考える ● シンボジウム
1992 vol.73	● 夢物語—人がかわる、まちがかわる—	● こだわりのインテリア ● 近畿の郵政建築15年の歩み	● 建築とデザイン—東海支部—*	● 建築家のための設備知識—集合高層住宅の設備システム—	● 地球環境時代の建築	● 街割り、住まいの創り—住宅・都市整備公団関西支社10周年—	● 木構造を使ってみませんか—集成材による構造—*	● 接着—建築分野への限りなき可能性	● 中国地方の町並みと建築家の「語り、夢、作品」	● 屋台—販賣の魅力に学ぶ—ハウジングのメインストリームを探る	● いま建築教育に何が期待されているか	● 京のかたちと色
1993 vol.74	● 第39回青年技術者 ● 東海建築事務所創立60周年記念作品集	● 大阪府営舎	● 東海美術館・博物館	● 市民劇場の舞台設備	● 環境—限りある自然と建築とのかわり	● 都市のスカイライン	● 映画の中のインテリア ● けいはんなプラザ・住友ホール	● 建築の再生—構造技術の役割— ● 大阪府営舎	● 国際的パートナーシップの可能性	● 福祉のまちづくり	● 都市型住宅再考	● 第40回青年技術者 ● 環境—人にやさしい空間創造をめざして—
1994 vol.75	● コピー文化の新时代 ● 広島の新創りアジアカンファ	● 九州のインスタレーションと装	● 伊勢・神宮式年遷宮と神宮界隈*	● 建築のエネルギーシステム	● 明日に向かって—会員作品—*	● いま、医療施設は	● 住空間における居どころへの視点	● まちなかの看板 ● 竹中工務店の集合住宅	● 水と建築 ● 日本建築総合試験所	● 建築設備のCG ● ジェネレーション ● 村野、森建築事務所	● 構造美—建築の中の美 ● 集合住宅団地リニューアル	● 第41回 青年技術者 ● 関西国際空港
1995 vol.76	● 光がつくる風合の世界*	● 音—騒音から採音/創音へ	● 飛騨・美濃—まちの活性化と地方文化*	● トイレから見た都市文化	● トイレ空間	● 接合 ● コスモタワー	● ユニバーサルデザインとは	● 私の空間作法—会員作品	● 新しい「都市・建築」の視点*	● 建築構造と社会の接点 ● 日建設計*	● ライフラインと建築設備*	● 第42回 青年技術者 ● 滋賀県建築課
1996 vol.77	● 阪神大震災から学ぶ*	● 大阪府住宅供給公社創立30周年記念*	● 遠江—その地方振興と文化*	● 立体駐車場設備	● 災害！非常時に生きる法体系 ● OAPタワーズ	● いま、プールがももしろい	● 住まいの未来像	● マルチメディアがつくる世界	● キーコンセプトの新時代	● 最新の大规模スポーツ競技施設の設備	● 私の空間作法 96 ● 九州の元気 ● りんくうの3作品	● 第43回青年技術者 ● 近畿地建営繕部
1997 vol.78	● 建築のロングライフ化をめざして*	● 鉄もものがたり*	● 東海支部会員作品 ● 鉄・建盤—風土・文化とまちなみ・建築*	● 創立80周年記念 ● 建築と私と社会—80人の顔—*	● 本道建築家の伝統技術とその将来	● 住む空間の復興—一棟一棟の運用と新たな展開へ— ● 住都公団関西支社	● 素材の不思議 ● 大阪ドーム	● 新エネルギー ● 住宅・都市整備公団公整への提言	● クロスワード ● 都市OSAKA*	● モザイク都市の住むたち ● 昭和設計40周年	● 私の空間作法 ● 一会員作品—	● 第44回 青年技術者 ● 京都駅ビル
1998 vol.79	● 新しいまちづくりの予感 ● 東海建築事務所創立65周年	● Concrete ● 九州とわたし、そして建築	● 東海支部会員作品 ● 信州—諏訪とその周辺—	● 街並みの演出—最近の外構材料	● 生活環境の安全・安心	● 地球環境保全と建築	● 心と体を元気にするインテリア	● 建築設備—ビルメンテナンスの立場から	● 建築への証言'98—21世紀に向けて	● ゆれをとめる—たえざる技術からかす技術へ	● 私の空間作法 ● 2001年の医療施設	● 第45回 青年技術者 ● 駅とともに歩んだ ● 阪神の12年
1999 vol.80	● “らしさ”のデザイン ● 建築を結ぶ ● 小松なみの住居	● 大阪市都市整備局	● 東海支部会員作品'99 ● 本信愛—街並みと建築文化の再構築—	● 都市のバブリック	● 関西建築界の流れと東海建築三の足跡をたどる	● 大阪城天守閣平成の大改修	● 改正建築基準法—まちづくり・すまいづくりへの展開—	● 私の目でもみた環境問題	● アーバンインテリヤ—都市空間としてのインテリア	● 木とともに	● 私の空間作法 ● 一会員作品—	● 第46回 青年技術者
2000 vol.81	● 21世紀のデザインの動向を見る ● 安井建築設計事務所創業25周年	● 中国支部—まな海と中国地方の街づくり—	● 東海支部会員作品2000 ● 徳島—山と海と文化の街づくりの発展—	● ここを癒す環境デザイン	● 測る—測定方法と測定結果が意味するもの—	● スケルトン&インフィ	● 改正建築基準法—パートII—	● 100年後へのメッセージ ● 日建設計創業100周年	● 来世紀に引き継ぐ—わが、もの、こころ—	● 緊要 ● 都市基盤整備公団関西支社	● 私の空間作法 ● 一会員作品—	● 第47回 青年技術者
2001 vol.82	● エヌ・ティ・ティファティーズ	● 21世紀の建築設計教育	● 東海支部会員作品 ● 岐阜・大垣	● IT社会におけるきずな	● 自然素材をめぐる「もの・わざ・ひと」	● 成熟社会をささえるまちづくり	● 現代の日本の空間・文化を探る	● 職人—近未来に向けて— ● 大建設—作品群— 1996~2001—	● 建築をささえるセンサ	● 建築とボランティア	● 私の空間作法 ● 一会員作品—	● 第48回 青年技術者 ● NHK大阪放送会館 ● 大阪歴史博物館*
2002 vol.83	● 国土交通省近畿地方整備局営繕部*	● 再生・リサイクル	● 東海支部会員作品 ● 愛知・名古屋	● 生活環境の安全・安心—パート2—	● 塗装のいろいろ	● 都市再生に向けた建築基準法集団規定のあり方	● いま、インテリアデザインは ● 津野 ● リバープレイス	● 介護と建築・設備	● 建築とノスタルジー—建築の主観的価値について—	● 時を超えて—サステナブルエンジニアリングの現在—	● 私の空間作法 ● 一会員作品—	● 第49回 青年技術者 ● 大阪市中央公会堂
2003 vol.84	● 東海建築事務所創立70周年	● 九州の地城づくり・まちづくり	● 東海支部会員作品2003 ● 愛知・名古屋—この地の文化・芸術と建築・街づくりを考える—	● サスティナビリティ—次世代に引き継ぐ都市・建築・暮らしのデザイン—	● 建築と五感	● 都市計画法及び建築基準法等の改正	● コンバージョン—インテリアから発信するまちなみ—	● 介護と建築・設備	● 建築とノスタルジー—建築の主観的価値について—	● 力と楽にきく合う方法	● 私の空間作法 ● 一会員作品—	● 第50回 青年技術者 ● 青年技術者顕彰50年
2004 vol.85	● 大阪市住宅局	● 都市緑化	● 東海支部会員作品 ● 愛・地球博*	● 省リスクな「まち再生」*	● リニューアルの技	● 地域住民主体のまちづくりと支援制度	● Product Design+1	● 銭湯—心地よさを求めて—	● 建築家とは何か	● 巨大地震にそなえて	● 私の空間作法 ● 一会員作品—	● 第51回 青年技術者
2005 vol.86	● 震災から10年	● 「健やか」 ● 長崎医療センター	● 東海支部会員作品2005 ● 東海における施設づくりへの新たな歩み	● 建築の経済化	● 住まい方の変化	● 人工栽培	● 次世代に伝える「木」の建築 ● 「建築と社会」100号記念	● 改正建築基準法と景観緑三法	● 火災から守る	● 構造の過去から未来へ*	● 私の空間作法 ● 一会員作品—	● 第52回 青年技術者
2006 vol.87	● 都市環境デザインと参加のまちづくり	● 「地方空港の時代」—まちと共存する空港づくり—	● 東海支部会員作品2006 ● 十東海支部特集3部作*	● 都市再生の本質—光と影のはざま—	● 寛容する家族形態とあたたかいライフスタイル	● 身近な省エネルギー—をたくわえ、有効利用する—	● 設計図が伝えるもの	● 建築物の安全・安心*	● 第53回 青年技術者	● 「セキュリティ」	● もしも…—構造が未来へつなぐ夢—	● 私の空間作法 ● 一会員作品—
2007 vol.88	● 光り輝く京都の景観まちづくり	● 学校新時代	● 創立90周年記念—この10年、これからの10年—	● あそび考	● ことだわりの創る住まいのカたち	● 住まいの設備と空間の移り変わり	● 建築系雑誌が伝えるもの	● 建築基準法等大改正	● 第54回 青年技術者	● ガラスを考える	● 楽しい構造の世界	
2008 vol.89	● 私の空間作法—会員作品—	● PFI事業、その後	● 東海支部会員作品2008 ● 十東海支部特集3部作	● まちづくり2011年宣言	● 新ホテル物語	● 設備に役立つ地震対策	● 中国地方を訪ねて見えたもの ● 小林聖心女子学院	● 建築と景観	● 第55回 青年技術者	● 木造住宅を巡って	● 建築においてROBOTが活躍する日は来るのか？	● 自然と戦う構造

*は欠号

兵庫県防犯優良マンション 認定制度の概要

吉田昌昭

社団法人 兵庫県防犯協会連合会 専務理事

犯罪の抑止や安全・安心生活の観点から住環境を考えると、中高層住宅では特定の犯罪の発生率が他の場所より極めて高い。この実態を踏まえ、平成19年9月「兵庫県防犯優良マンション認定制度」を導入したことが中高層住宅の防犯性能向上の起爆剤になればと、期待するものである。

制度の導入理由

兵庫県では平成19年、治安のパロメーターを示す刑法犯発生を警察が認知した件数は107,378件であり、平成14年をピークに連続5年間減少している。しかし20年前の昭和63年に比べると約60%増加した数字であり、平成12年以後は高止まりで推移している。

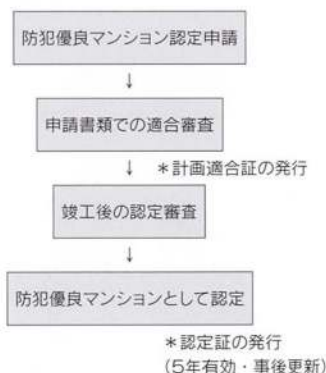
刑法犯の発生場所は、犯罪統計上、約60種類に分類され、例えば住宅では「戸建て住宅」「集合住宅」「その他」などで、集合住宅は4階建以上の「中高層住宅」と「低層住宅」などに分類される、このうち今回の防犯優良マンションの認定対象となるのは中高層住宅であるが、この場所での刑法犯発生率は防犯優良マンション認定制度発足の直前の平成19年7月末では全体の場所的割合に占める率は4.2%であるのに、罪種別で見ると強姦30.8%・殺人14.3%・強制猥褻14.0%・侵入窃盗12.5%などが高率で、空中の一室が他の世界から隔離された空間となり、この独立性が逆にこの種犯罪の犯人に安心して犯行を行える場所となっている現実が見えた。そこで犯罪抑止に少しでも役立てるようにと思い、この制度を導入制定したものである。

制度の概要

この制度は犯罪の抑止などを規定した兵庫県の条例である「地域安全まちづくり条例」(平成18年兵庫県条例第3号)の趣旨を踏まえ、県民が安全・安心に暮らせる地域社会の実現の一環として(社)兵庫県防犯協会連合会が防犯性能の優れたマンションを「兵庫県

防犯優良マンション」と認定するものである。

認定手続は、



という段階を踏まえ、建物や防犯設備に関してはそれぞれ一級建築士や防犯設備士が、書面審査や現地検査を行うものである。もちろん、申請された書面(設計図書)が認定基準に達しない場合や、竣工したマンションの防犯設備が適合書面と相違するときなどは、その時々では是を求め、基準に到達した場合に認定を行っている。

認定基準

兵庫県防犯優良マンション認定基準は、

①共用出入口②管理人室③共用メールコーナ④エントランスホール・エレベータホール⑤エレベーター内⑥共用廊下・共用階段⑦自転車置き場・オートバイ置き場⑧駐車場⑨通路⑩児童公園⑪広場または緑地等⑫防犯カメラの適切な運用⑬トランクルーム⑭セキュリティライン⑮住戸の玄関等⑯インターホーン等⑰住戸の窓⑱バルコニー⑲自主防犯体制の確立

の19対象を大項目として、防犯面で127の基準を設けている。うち101項目が必須であり、26項目が推奨で、必須は必ずクリアすることが必要である。

申請及び認定等の現状

平成19年9月4日に発足した本制度であるが、平成20年12月までに11件の申請を受理している。

経費としては、

・書類審査
延べ床面積5,000㎡以下は150,000円
これを1,000㎡超えるごと、10,000円追加
・最終認定審査
50,000円(認定プレート1枚を含む)

で、実施者側としてはほとんど利潤を得ない料金を設定している。

現在までのところ、

・書類審査不慣れで審査遅延
・装備予定防犯カメラの誤設置で認定遅延があったが、おおむね順調に推移している。

金融機関の援助

防犯ガラスの装着等、防犯基準をクリアするマンションは、同規格の一般マンションより高価格となる。そこで購入者負担を軽減し「同じ買うなら防犯マンション」という風潮を醸し出すためには金融機関の援助が必要であると判断、兵庫県内に100以上の支店を有する銀行と交渉、理解・協力を取り付け、購入者が同銀行から防犯優良マンションの購入資金融資を受ける場合、平成19年12月11日以降、同行の新規・住み替えローン・50年ローンなどのすべての住宅ローン基準金利から1.40%優遇することとなった。したがって、兵庫県防犯優良マンションを購入する場合、同一規模の一般マンションを購入するのとは比べ、最終支払い額は相当低くなるはずである。

加えて、安心・安全な住居としての価値は中古住宅として転売する場合においても有利であると判断している。

関係者のメリット

□入居者

・防犯性の向上により、安全・安心の獲得
・転売価格が高価
・認定基準による管理組合規定で防犯的要望が達成しやすい。

□デベロッパー

・防犯マンションとして販売促進が可能

□建設会社

・構造設備の細部規定で請負金額向上

□設計事務所

・防犯マンションの設計ノウハウの獲得

□防犯設備機器メーカー

・防犯設備機器の開発と品質向上を促進等

今後の見通し

現在、米国のサブプライムローンを発端とした世界同時不況が進行し、先の見えない経済状態であるため、当初予測していた神戸・阪神地区を中心としたマンション建設ラッシュも下火となっている。

ヨーロッパなどに比較した日本の住宅の最大の欠点は短命であり、そのため一般的には収入の大きな部分を住宅に注ぎ込まねばならないことから、住宅に関しては丈夫で長持ちのする住宅を望んでいるが、並行して安全・安心な住宅環境を人々は求めている。

将来的に防犯優良マンションが広く認知されるようになれば、経済不況の沈黙化とともに中高層住宅では防犯優良マンションとしての認定基準をクリアした建物が多数派を占めてくるのではないかと考える次第である。

(よしだ まさあき)

長周期地震動対応 エレベータ制御技術

那須 正

鹿島建設㈱小堀研究室 上席研究員 博士 (工学)
㈱小堀鐸二研究所 構造部長

2003年十勝沖地震の際、震源から200kmも離れた苫小牧西港で、長周期地震動による石油タンクのスロッシング現象で火災事故¹⁾が起きたことは鮮明な記憶として残っているが、超高層建物も石油タンク同様の長周期の構造体であり、長周期地震動による影響を受ける可能性は高い。

2008年12月には中央防災会議の「東南海、南海地震等に関する専門調査会」が、巨大地震で生じるゆっくりとした揺れ「長周期地震動」の影響の受けやすさを表す資料³⁾を公表するなど、国レベルでも長周期地震動対策の重要性を認識し始めた。

長周期地震動とは

長周期地震動は、遠隔地で発生した地震の揺れが、数kmの深さの堆積層のある平野部に来ると、地表を伝わる波として、平野の境界との間を行ったり来たりしながら、ずっと揺れる長周期の波になるというものである。ちょうど、水の溜まったバケツの底を叩くと、水の表面に波紋が広がり、それがバケツにあたって何度も繰り返していく状況を想像していただければよい (図1)。大きな加速度を引き起こすものではないが、非常に長く続くという性質を持っている。

長周期地震動によるエレベータ被害

例えば、高層建物の固有周期が、このような長周期地震動の周期と一致すれば、建物の揺れは大きくなり、ロープ揺れは大きくなることが想像できるが、高層建物の固有周期が一致していなくても、カゴの位置により変化する各種エレベータ・ロープ (図2) の固有周期が、長周期地震動の周期と一致することによっても、ロープ揺れは増大する。

しかも、長周期地震動は継続時間が長いいため、この長時間の揺れにより、減衰性のほとんどないロープが異常に大きな揺れを起こし、引っ掛かり・破断等の損傷事故を起こす

可能性がある。

実際に、2004年新潟県中越地震では、震源からはるかに離れた東京都港区の六本木ヒルズ森タワーで、継続時間の長い長周期地震動により、エレベータの主ロープが損傷する被害が起こった。現在、このビルでは、建物固有周期と長周期地震動の周期が一致する場合を検知したときに働く独自の対策²⁾が施されている。これ以外の長周期地震動による事故は、ほとんど報告されていないが、鹿島建設の調査結果を表1に示す。

事故は高さ60m以上の高層ビルに多く見られ、その地点の震度が震度2程度であってもこのような事故が起こっている。長周期地震動は、堆積層の厚い平野部、つまり大都市圏で励起しやすく、そこに建つ多くの高層建物に影響を与える。

従来の地震時管制運転の限界

エレベータには、地震対策として従来、P波・S波を感知する地震時管制運転装置 (図3) が装備されている。これに加えて気象庁の緊急地震速報を活用することで、閉じ込めを防止できる可能性が高いことが報告⁴⁾されている。ただし、緊急地震速報で大きな揺れが来る前に停止させるだけでなく、高層建物では長周期地震動にも対処する必要がある。

表1 長周期地震動によるエレベータ事故例 (鹿島施工物件での調査結果)

地震発生年月 地震名	事故発生地域 における震度	建物棟数 (棟)	事故発生 建物階数	ロープ類に関する事故件数			
				メイン ロープ	ガバナ ロープ	コンベン ロープ	その他の ロープ類
2003年5月 宮城県沖地震	東京 3	1	35階				
2003年9月 十勝沖地震	札幌 4	2	22階 38階	2			
2004年9月 東海道沖地震	東京 2	1	54階		1		
2004年10月 新潟県中越地震	東京 3	12	31~55階	4	3	3	3
合計				6	4	3	3

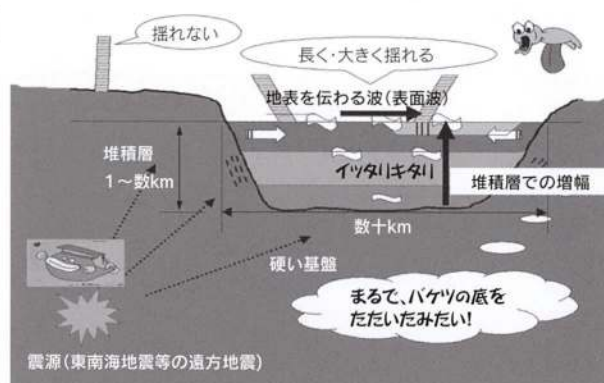


図1 長周期地震動発生のおもむき

- 主ロープ
かごと、つり合いおもりを巻上機で昇降させるためのロープ
- コンベンロープ
メインロープの重量とつり合わせるためのロープ
- テールコード
エレベータ制御用のケーブル
- ガバナロープ
ガバナの回転速度により、かごの異常速度下降を検知し、かご非常止め装置を動作させるためのロープ

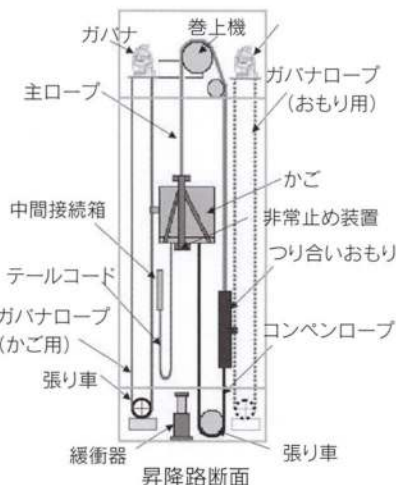


図2 エレベータ・ロープの種類

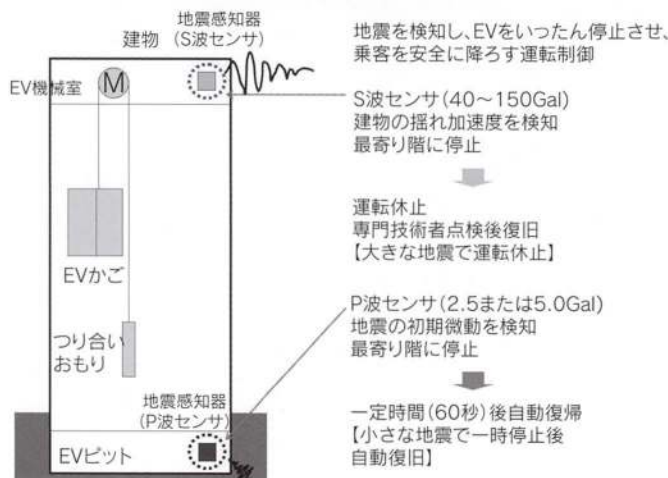


図3 現行のエレベータ地震時管制運転装置

る。しかし、従来のP波・S波を感知する地震時管制運転装置は、この長周期地震動に対してはほとんど役に立たない。

実は、従来の地震時管制運転では、長周期地震動に対しては、P波感知によりエレベータが停止しても、長周期地震動の場合には揺れが小さく、S波感知による休止までは至らないため、停止後60秒もすると自動的にエレベータは運転を再開してしまう。このような事故のメカニズムを図4に記した。

十勝沖地震の観測波形を用いた建物揺れとロープ揺れのシミュレーションによれば、図5に示すように、運転再開時にはロープの揺れは増大する途中であり、運転再開したとたんにエレベータが動くことによって、ロープ損傷事故につながったと理解できた。

長周期地震動に対するエレベータの対策

このような事故メカニズムから、長周期地震動に対するエレベータの対処方法は二つ考えられる。一つは、ロープが引っ掛からないようにすることである。建築基準法や昇降機技術基準の解説では、ロープに対する突出物からの保護策を講じるように規定され、さらに、2006年に日本エレベータ協会より、保護措置標準も新たに制定された。しかし、既

設建物に対して、新たな保護線を施工することは、非常に時間もコストもかかることであり、容易なことではない。それに加えて、これらを満たす保護線を施工したとしても、すべての突出部をカバーしているわけではないので、完全な対策とはならない。つまり、ロープの引っ掛かりは防げない。

もう一つは、ロープの揺れが収まるまで運転を再開させず、引っ掛かりがあれば休止させることである。しかし、従来のエレベータ地震時管制運転装置では、ロープの揺れが続いているかどうかは判定できない。

新たな地震時管制運転

そこで、新たな地震時管制運転装置を開発した。それが図6に示す「長周期地震動対応エレベータ地震時管制運転システム」⁵⁾であり、現在、鹿島本社ビル等、4つの高層建物で実際に運用している。

建物に設置した地震計（高さ方向で3カ所程度）で、建物の揺れをリアルタイムに計測し、その情報を元に、建物全体の揺れや、すべてのエレベータの、すべてのエレベータ・ロープの揺れを個々にリアルタイムにシミュレーションし、停止の必要のないエレベータは停止させず、あるエレベータのロープの揺れが過大になることを検知した場合に、その

エレベータだけを停止させる（図7）。

本システムは、揺れが一時的にやや大きくても、損傷事故に至る危険がなく、復帰可能と判断されるエレベータを自動的に復帰させる機能を持っている。しかも、どのメーカーのエレベータにも対応し、かつ、一つのシステムだけで、全エレベータに対応できる。

なお、本システムは、緊急地震速報を活用する地震時管制運転システムと併用することにより、より正確なロープ揺れ予測が可能となり、エレベータ事故の可能性をさらに低減できる。

参考文献

- 1) 山田：平成15年十勝沖地震による石油タンクの損傷について、予防時報，219，28-33，2004
- 2) http://www.mori.co.jp/pdf/pdf_safety_01.pdf
- 3) <http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/nankai/36/shiryou/shiryou4.pdf>
- 4) 藤田：地震災害とエレベーター，予防時報，227，42-48，2006
- 5) 渡部ほか：鹿島本社ビルの長周期地震対応エレベーター地震時管制運転，エレベータ界，No.170，15-18，2008.4

(なす ただし)

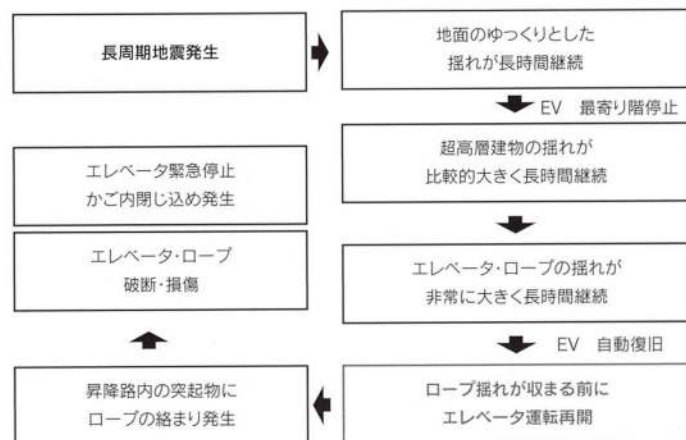


図4 事故発生メカニズム

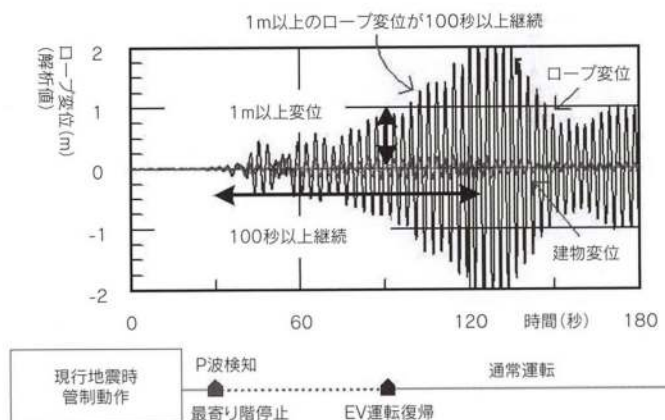


図5 十勝沖地震観測記録でのシミュレーション結果

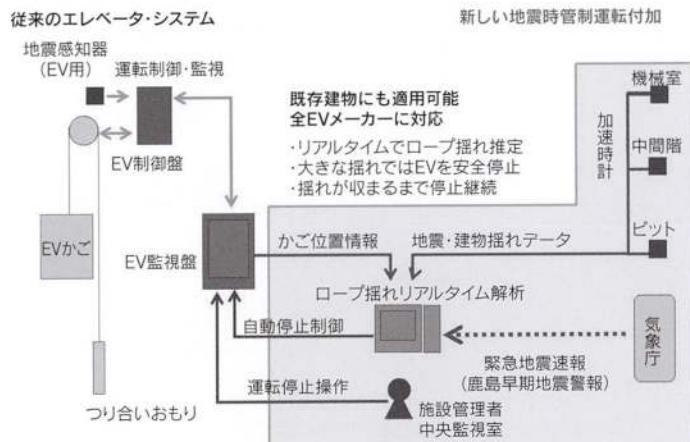


図6 システム概念図

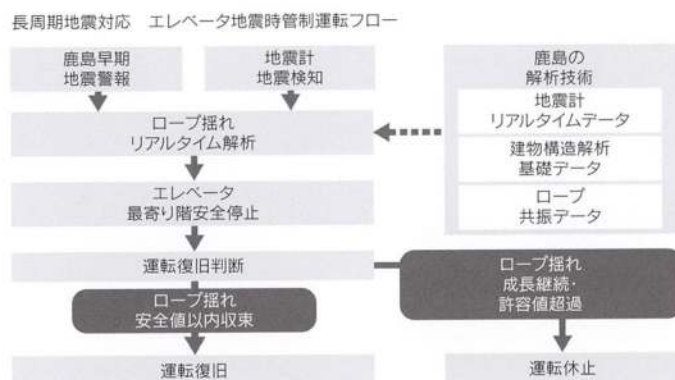


図7 システム制御フロー

まちづくり条例の 現状と課題



●講師からのメッセージ

美しい住環境形成に有効なまちづくり条例の活用に向けて

- 1) 国の現行制度は事前確定性（明示性）が基軸哲学にある。
- 2) デザイン技術基準は、本来事前明示型で定めるものではないし、美しい住環境も事前明示基準のみで形成されるものではないだろう。協議・調整ルールが必要になる。
- 3) 自治体によっては、まちづくり条例に協議・調整ルールを盛り込み、運用しているが、試行錯誤の段階である。
- 4) 国法で協議・調整ルールを制度化することができれば、「B. 誠実応答義務+首長判断タイプ」を基調とした自治体制度が安定的に運用できるのではないか。

■日本建築学会近畿支部環境保全部会
主査：三好庸隆（武庫川女子大学教授）
幹事：伊丹康二（大阪大学大学院助教）
上山 卓（株式会社コープラン）
北尾靖雅（京都女子大学准教授）
高岡伸一（大阪市立大学都市研究プラザ特任講師）
八木康夫（立命館大学准教授）

日本建築学会近畿支部環境保全部会では、平成20年度から、「なぜ日本の住環境は美しくないのか」という問題意識のもと、重要と考えられるテーマを取り上げ、そのテーマについて先端的な取り組み、研究をされている講師をお迎えし、公開研究会を行っています。

●公開研究会

第2回公開研究会は、「まちづくり条例の現状と課題」について、(株)C-まち計画室・代表取締役の柳沢厚氏を講師に迎えて開催しました。（開催日：2008年10月21日、会場：大阪市立大学文化交流センター・大セミナー室）

なお、本公開研究会は、(社)日本建築協会の後援を得ています。

講演では、まずはじめに、関東、特に神奈川県、東京都の一部の区の先進的なまちづくり条例において、（1）法定都市計画への住民参加手続き（2）都市計画等に関する住民提案制度（3）開発・建築行為に対する独自基準（4）開発・建築行為に関する協議・調整ルールなどの特徴があるという説明の後、特に重要なテーマである「協議・調整ルール」を中心に解説がなされました。

●講演

（1）法定都市計画への住民参加手続き

現行の法定の住民参加手続きは、原案に対して実質的に住民参加することが少なく、アリバイづくりになりがちである。そこで、練馬区のように、原案について必要があれば議会に意見を求める仕組みを条例で定めている例もある。

（2）都市計画等に関する住民提案制度

練馬区では、都市計画法の住民提案制度を補うべく、まちづくり協議会、農協、商工会議所、自治会、商店会も提案できると定めている。

（3）開発・建築行為に対する独自基準

開発・建築行為に対して法令以上の独自基準を定めている例として、逗子市では敷地面積が300㎡以上の場合、敷地内緑地の保全率を4段階に分けて基準を示している。

（4）開発・建築行為に関する協議・調整ルール

①協議・調整ルールの重要性

国の現行制度は事前確定性（明示性）が基軸哲学にあり、企業等の経済活動にとっては予測可能性が高まり、望ましいということになる。協議・調整ルールはこの事前確定性に歯止めをかけるものといえる。この歯止めの意味を持つ「協議調整がどこまで可能か」が重要なテーマとなる。

②協議・調整が必要な典型的な場面

工場の移転後、用途地域を見直す前に開発業

者が跡地を購入しマンションを建設する場合などが、協議・調整が必要な典型的な場面である。

③協議・調整ルールの進展

東京都では1978年に中高層建築物紛争予防条例が制定され、その後、全国の自治体で同様の条例が制定された。しかし、この条例には基本的には罰則や強制力がなく、一連の手続きがすべて任意であるところが問題であった。秦野市では1999年に、手続きをしないと着工できないという一定の強制力を持つ条例を定めた。

④協議・調整ルールの要点

条例の制度設計上、重要なことは、住民と事業者が開発・建築計画内容に関して対立した場合に行政がどういう態度をとるかである。すなわち、任意的な調整では確信犯の事業者に対しては無力であるが、逆に協議が成立しなければ承認しないと定めることは、財産権の制限としては憲法29条に抵触する。

⑤協議・調整ルールの3タイプ

A. 誠実応答義務タイプ（横須賀市）

この条例の特徴は、協議には行政が一切かわらない点である。行政は場を準備し、機能の確認を行うのみである。ただし、事前明示基準の歯止めとしては力不足であるし、悪質事業者には打つ手がない。このタイプの条例で大事なものは、正確な情報が早期に住民と事業者間で共有されれば、成熟した主体同士の一定の歩み寄りには期待できるということである。横須賀市では、一定規模以上の事業に対して個別説明会を義務付けた上、説明会の内容をわかりやすく翻訳する専門家を行政が派遣できるという条例改正を行った。

B. 誠実応答義務+首長判断タイプ（横浜市）

この条例の特徴は、大規模開発の場合、首長と協議することを義務付けた点である。その協議事項のうち「④周辺環境との調和」の判断は難しい。歯止めの効果は大きいですが、判断の仕方によっては訴訟になる可能性がある。実際には、一定議論した後、協議が整わなくても協議は終了することにしており、悪質事業者は突破させないという姿勢をとっている。



第2回公開研究会会場の風景

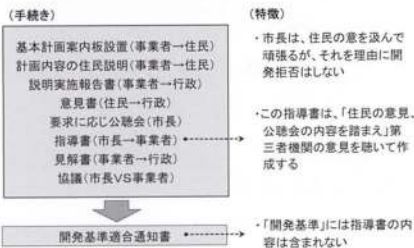
近年の「まちづくり条例」の構成

- (1) 法定都市計画への住民参加手続き
- (2) 都市計画等に関する住民提案制度
- (3) 開発・建築行為に対する独自基準
- (4) 開発・建築行為に関する協議・調整ルール
- (5) 住民活動に対する支援制度

◆国の現行制度は「事前確定性(明示性)」が基本哲学
企業等の経済活動にとっては予測可能性が高まり望ましい/近年の規制緩和の底流にある考え方

◆協議調整ルールは事前確定性に歯止めをかけるもの
国の法令では許容される開発・建築に対して地域住民との協議を義務づけることは、「確定している計画内容に一定の変更を迫る可能性を内包しており、「事前確定性」に対する歯止めの意味を持つ。
この歯止めの意味を持つ「協議調整」がどこまで可能かが重要なテーマとなる。

C. 誠実応答義務+市の後見タイプ(国分寺市)



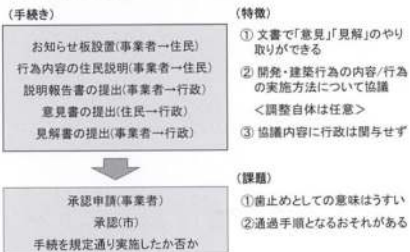
C. 誠実応答義務+首長後見タイプ(国分寺市)

A. タイプとB. タイプの中間に位置づけられる。手続きの途中で、住民の意見や公聴会の内容を踏まえ、第三者機関やまちづくり市民会議などの意見を聴いて指導書を作成し、市長が出す。「開発基準適合通知書」を事業者に渡すまで着工させないことが特徴である。横浜市の実際の運用は、このタイプに近い。このタイプの条例では、指導書に根拠を持った記述ができるかが課題である。一般的には、①法令の基準が想定する状況からの逸脱②都市MP等に掲示している具体的な方向性に抵触③用途地域等の指定経緯から要請④裁判で用いられる受忍限度論を援用一などの根拠の示し方がある。

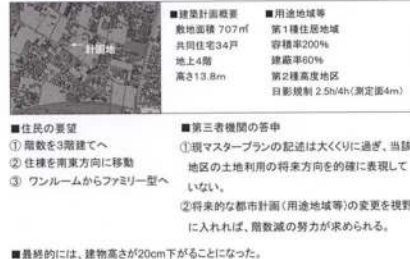
ここまでの内容をまとめると、A. 誠実応答義務タイプは、性悪説に立てば無力感が大きく、B. 誠実応答義務+首長判断タイプは訴訟リスクがあり、運用の実態はC. 誠実応答義務+首長後見タイプに近い。C. 誠実応答義務+首長後見タイプは実践的だが、任意要請に限界がある。そこで、国法で「協議・調整ルール」を制度化できれば、タイプB. を基調とした自治体制度が安定的に運用できるのではないかと考えている。これは日本建築学会大会の研究協議会でも発表した。

国法による協議・調整システムで、協議調整が必要な場面というのは、①激変調整②計画意図保全(京都のように景観規制をかける前の駆け込み申請を抑制すること)③デザイン調整一の場面である。また、国法として協議調整システムが成立する要件としては、①協議調整領域(エリア、規模、調整可能な幅等)を特定すること②調整目標(指針、マスタープラン、ガイ

A. 誠実応答義務タイプ(横須賀市)



「C. 誠実応答義務+市の後見タイプ」の具体例



ドライン等)の存在を示すこと③調整手続き(手続、標準期間、協議対象、異議申し立て方法等)を明示すること一などが挙げられる。

質疑応答

Q1

関西は斡旋調停をしているが、関東で斡旋調停はしているか？

——今日話をした一連の手続きは義務。さらに話がこじれた場合に斡旋調停の制度は準備してある。しかし、関東では実際には斡旋調停は機能していないと思う。

Q2

実際、マンションの建設の話が多いと思う。協議の主体が誰と誰なのかという問題がある。開発者の主体は代理人でいいということになっているため、開発者は一切協議の場に出てこない。少なくとも当事者が出てくるのが大事なのではないかと思う。

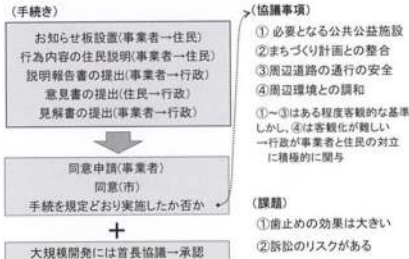
——住民説明会では、開発者は調整屋を送り込んでくることが多い。そのため、例えば大磯町の公聴会では、開発者本人が出てくると規定されている。

Q3

住民のエゴが強い場合、住民を抑えたいことはないか？

——それは確かにある。5階建ての建物の建設計画に対し、道路の対面の住民が「従前の建物に比べて高い」と言い出した。日影や天空率を算出したが、従前の建物に比べて極端に悪

B. 誠実応答義務+市の判断タイプ(横浜市)



まとめ

- A. 誠実応答義務 タイプ……性悪説に立てば、無力感大
B. 誠実応答義務+首長判断 タイプ……訴訟リスクがあり、実態はC. タイプ
C. 誠実応答義務+首長後見 タイプ……実践的だが、任意要請に限界
→ 国法で「協議調整ルール」を制度化できれば、B. タイプを基調とした自治体制度が安定的に運用できる。

くなっているところはなかったので「これでいいのではないか」という話をした。このような場合、客観的な材料を示さざるを得ないと感じている。

Q4

まちづくり条例は、誰(議会なのか住民なのか)が牽引しているのか？

——武蔵野市のように市長が積極的な場合、国分寺市のように担当課長が尽力した場合などがあり一概に言えないが、首長の後ろ盾で、きちんと条例を理解している職員が必要である。

Q5

中小の都市でまちづくり条例を作ろうとしたときには、別のポイントがあるのではないかと？

——今日の講演は、よくない計画を抑制する方法が中心になったが、まちづくり条例はそれだけではない。三浦市は首都圏の中の人口減少先進都市であるが、優良なプロジェクトに対して行政が評価するような条文を入れている。

Q6

まちづくり条例と上位法との関係は？

——条例は、法律(主には都市計画法の開発許可など)に抵触してはならないということしか書いていない。

横浜市の例以外は手続きを踏むことを義務付け、その中で譲り合いのチャンスを探るということになっている。技術基準を書きすぎるといけないが、協議調整ルールは書きすぎても問題ないのではないかと。

(文責：伊丹康二/大阪大学大学院助教)

▶国の「住宅・不動産市場活性化のための緊急対策」

国では住宅・不動産市場の活性化を目的に、国交省関係部局が取りまとめた対策を作成して、周知をはかっている。

- ・住宅金融支援機構による分譲住宅等事業資金の円滑化支援
 - ・住宅金融支援機構による優良住宅取得支援制度の拡充
 - ・平成21年度住宅・土地税制の主要な内容
 - ・建築関連中小企業に対する金融上の支援
- 問い合わせは、国土交通省住宅局または総合政策局へ。TEL03-5253-8111（代表）

▶「住宅・建築関係事業者技術力向上支援講習会」

住宅・建築関係事業者支援中央協議会が昨年3月31日に設立され、その幹事団体5法人が5つのテーマ「長寿命」「省エネ」「構造計画」「瑕疵担保」「耐震補強」による講習会を開いてきた。今年1月からは「住宅の長寿命化に関する講習会」「住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会」が全国で開催される。

5法人とは、財住宅リフォーム・紛争処理支援センター、財日本建築防災協会、財日本住宅・木材技術センター、財日本住宅協会、財建築環境・省エネルギー機構。「技術力向上支援講習会」の最新情報は、<http://www.koushuukai.jp/>へ。

▶平成21年度土木・建築・管工事・電気工事施工管理技術検定試験実施日程決まる

■施工管理技術検定試験実施日程

建築の試験日は、1級学科6月14日、1級実地10月18日、2級11月8日。

- ・1級学科、1級実地（学科免除者）、2級（前年度学科合格者）

—受験申込／2月13日～2月27日

- ・1級実地（21年度学科合格者）

—受験申込／7月17日～7月31日

- ・2級—受験申込／7月3日～7月17日

詳しくは、財建設業振興基金試験研修本部
<http://www.fcip-shiken.jp/>を参照。

■これにともない、財地域開発研究所主催の受験対策講座実施計画案が発表された。

受講料 6日間講座 ¥56,000-（税込み）

3日間講座 ¥33,000-（税込み）ほか

開催日 1級—2009年4月～5月

2級—2009年9月～10月

1級実地—2009年7月～9月

詳しくは<http://www.chiiki-net.com/>へ。

▶『地震イツモノート』売上の一部をNVNADに寄付

『地震イツモノート』（監修／渥美公秀、体裁／A5判変形・160p、定価／1500円（税込み））は、阪神・淡路大震災の被災者167人の体験や考えを聞きとり、榎本楽舎が2007年に出版した図書で、売上の一部はNVNAD（日本災害救援ボランティアネットワーク・<http://www.nvnad.or.jp/>）に寄付されている。

榎本楽舎では、2009年1～3月の支援金をNVNADに寄付することにしている。本書は、紀伊國屋書店、ジュンクドウ書店、八重洲ブックセンター、丸善など12店で扱っており、その売上金1冊につき100円を寄付する。

▶Milano Salone2009 視察旅行参加者募集

「ミラノサローネ」は世界最大規模の国際家具見本市で、ヨーロッパの産業デザインの傾向を知りうる重要なイベントとなっている。2003年からこのツアーを開催している東京デザインセンターは、2009年にはトルトーナ通りにスポットを当てて、オーガナイザーであるデザイン・パートナーズ社に舞台裏を紹介してもらうことを企画している。

- Aコース・60人募集（最少催行人員20人）

2009年4月20日（月）～26日（日）

¥353,000-（日本航空直行便・ホテル指定なし）

- Bコース・40人募集（最少催行人員20人）

2009年4月21日（火）～26日（日）

¥319,000-（日本航空直行便・ホテル指定なし）

問い合わせ・申し込みは、2月27日必着で、JTB法人東京法人営業新宿支店へ。

TEL03-6302-5627、E-mail：m_kawamura699@jtb.jp

▶Light Fair2009と米国照明事情 視察団参加者募集

財日本照明器具工業会と財日本電球工業会は、ニューヨークで開催される照明器具トレードショーLight Fair 2009視察団を組み、Light Fair 2009の視察、ディマーススイッチを製造販売する調光器メーカーLutron Electronics社訪問、グリーンビル環境セミナー及び認定環境ビル視察、シカゴ郊外にライト村として保存されているフランク・ロイド・ライト建築群の自由視察などが盛り込まれている。

期 間 2009年5月4日（月）～5月11日（月）

募 集 30人（最少催行人員20人）

費 用 ¥469,000-（成田発着の航空運賃など）

問い合わせ・申し込みは、3月25日必着で近畿日本ツーリスト（株）中央法人旅行支店の同視察団係へ。TEL03-6658-1031

▶安藤忠雄建築展 [挑戦—原点から—]

東京・乃木坂のギャラリー・間で昨年開催した展覧会を再構成して、TOTOテクニカルセンター大阪で安藤忠雄建築展が開かれる。

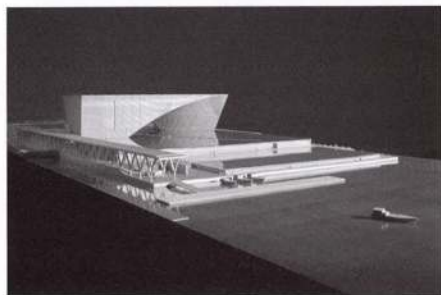
安藤忠雄氏30代の代表作「住吉の長屋」「光の教会」の縮尺1/10のコンクリート模型を展示するほか、「六甲の集合住宅」「渋谷駅」、現在進行中の「プンタ・デラ・ドガーナ再生計画」「モンテレイ大学RGSセンター」などの最新作も並ぶ。

「“建築を通じて何を表現するか”という根本の姿勢は30年前から何も変わっていない。15坪足らずのコンクリートの長屋、中東のアブダビで計画中のモニュメンタルな文化施設…(中略)…いつも心に描いているのは、人々の心に生の感動をもたらす建築をぬける“風”の情景、自然と共生しつつそこに住まう人間の意志を表現していく建築だ」(安藤忠雄)。

会 期 2009年2月11日(水・祝)～3月7日(土)
10:00～18:00 会期中無休
(金曜19:00、最終日16:00まで)

会 場 TOTOテクニカルセンター大阪
大阪市中央区久太郎町3-6-8
御堂筋ダイワビル2階
大阪市営地下鉄「本町」駅下車

入場料 無料



アブダビ海洋博物館
アブダビ、アラブ首長国連邦 2006— ©大橋富夫

▶大阪市立美術館特別展 「第40回日展」を開催

「日展」は明治40年の「第1回文展」に始まり、「帝展」新「文展」「日本美術展覧会」と改称し、社団法人「日展」と改組後、今回で40回の開催となる公募展。

40回日展の応募作品総数は14519点、入選点数2349点、無監査作品739点であった。大阪展では、日展の大家作家の作品と入賞者作品からなる273点に加えて、大阪・奈良・和歌山・兵庫の地元作家の入選作品352点を合わせて625点を陳列する。

会 期 2009年2月21日(土)～3月22日(日)
9:30～17:00 月曜日休館

会 場 大阪市立美術館(天王寺公園内)



「沼宴」
山崎隆夫
(内閣総理大臣賞)

観覧料 1000円、高大生700円

中学生以下・65歳以上は無料(要証明)

陳 列 内閣総理大臣賞—日本画「沼宴」山崎隆夫、洋画「木馬館の家族」渡辺晋。文部科学大臣賞—彫刻「華」圓鋳元規、工芸美術「風の道」宮下善爾、書「應詔譙曲水詩」樽本樹邨、ほか日展理事らの作品

招待券は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

▶「三井家のおひなさま」展

日本橋室町付近には、江戸時代、ひな人形の市が立つ十軒店と呼ばれる一角があり、桃の節句が近づくたびにぎわったという。

今年も三井記念美術館が所蔵する北三井家十代・高棟夫人の包子、十一代・高公夫人の銀子、高公の娘・浅野久子のひな壇飾りを展示する。

会 期 2009年2月4日～4月5日(日)
10:00～17:00

月曜日休館、2/22は臨時休館

会 場 三井記念美術館
東京都中央区日本橋室町2-1-1
三井本館7階

入館料 800円、高大生500円、小中生無料
展 示 巴印・小蝶印・永印のひな人形・ひな道具など

招待券は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。



立雛
江戸時代・文化12年(1815) 三井記念美術館蔵

▶西宮市大谷記念美術館 新収蔵品展／画家たちとパリ

2007年度に新たにコレクションとして加わった作品を紹介する。出品作家は、伝統の木版画技法を駆使して新たな表現を生み出した版画家・黒崎彰、細密な描写で幻想的な風景を描き続けた画家・藤飯治平、音を素材に独自の哲学的世界を表現するサウンドアーティスト・藤本由紀夫の3氏。

同時開催のコレクション展では、クールベ、ドラン、フジタ、ローランサンなどフランスの近代絵画と、梅原龍三郎、児島善三郎、林武、松谷武判などそれぞれの時代にパリと重要なかわりを持った日本人作家の作品、合わせて約50点を展示する。



ギュスターヴ・クールベ「眠る草刈り女」
1845年頃

会 期 2009年2月21日(土)～3月29日(日)
10:00～17:00 水曜日休館

会 場 西宮市大谷記念美術館
西宮市中浜町4-38

阪神電車「香櫨園」駅南西6分

入館料 300円、高大生200円、小中生100円
なお、2/22から3/29までの各日曜日14:00より学芸員によるギャラリートークを開催。
招待券は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

▶島根県立美術館開館10周年 「フランス絵画の19世紀」展

ドラクロワを旗手とするロマン主義、クールベのリアリズム宣言、モネやルノワールの印象派に対峙する形で19世紀フランス絵画画壇の主流を占めていたのは、伝統を遵守するアカデミズムの画家たちであった。

長らく前衛の敵役に甘んじてきたフランス・アカデミズムの絵画を再評価しようと、この3月に開館10周年を迎える島根県立美術館で展覧会が開催される。

会 期 2009年3月6日(金)～5月31日(日)
10:00～日没後30分

(入場は日没時刻まで)

火曜日休館、4/28と5/5は開館

会 場 島根県立美術館 TEL0852-55-4700



ジャン=オーギュスト=ドミニク=アングル《パフォスのヴィーナス》
1852-53年 オルセー美術館
©Photo RMN/H. Lewandowski/digital file by DNPartcom

島根県松江市袖師町1-5

JR松江駅から徒歩約15分

観覧料 1300円、大学生900円、小中高生400円

構成 ①アカデミズムの基盤—新古典主義の確立—ジャン=オーギュスト=ドミニク・アングル《パフォスのヴィーナス》ほか

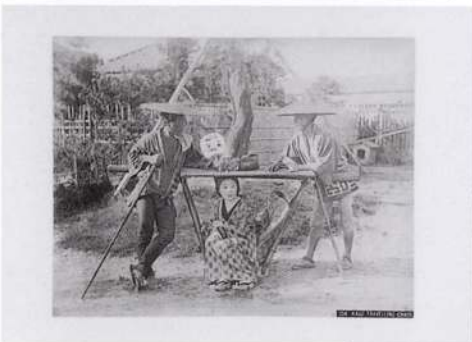
②ロマン主義の台頭とアカデミズム第一世代—ウジェーヌ・ドラクロワ《シビュレと黄金の小枝》ほか

③アカデミズム第二世代とリアリズムの揺り—クールベ《眠れる裸婦》ミレー《施し》ほか

④アカデミズム第三世代と印象派以後の展開—ジュール・パスティアン=ルバージュ《干し草》オディロン・ルドン《眼をとじて》ほか

招待券は日本建築協会(TEL06-6946-6981)へ。

▶FUJIFILM PHOTO MUSEUM 「横浜写真」アルバム展Part 2



「横浜写真」アルバム展Part2では、日本の風俗が展示されている

FUJIFILM SQUAREは各種写真情報の発信拠点として活動しており、オープンから1年9カ月を経て、2008年12月23日にリニューアルオープンした。この2階FUJIFILM PHOTO MUSEUMで、『日本を紹介した「横浜写真」アルバム』の写真展Part 2(人物・生活編)が開かれている。

徳川幕府の鎖国政策が解かれた日本では、各地の風景や風俗が撮影され、日本での見聞を収めた写真を「横浜写真」と呼び、日本を訪れた外国人の帰国時の土産用に、また輸出品として販売されていた。アルバムは蒔絵を表紙にした豪華な写真帖。写真の多くは鶏卵紙写真プリントで、絵師による彩色が薄く加えられている。

12月23日の展示から、約40点の人物や生活を写した写真を追加している。入場無料。無休。

会期 2008年12月23日

～2009年3月31日(火)

10:00～19:00(最終日は14:00まで)

会場 FUJIFILM PHOTO MUSEUM

東京都港区赤坂9-7-3

東京ミッドタウン

TEL03-6271-3350

▶Webサイト「シリコンきっず」

Webサイト「シリコンきっず」は、東レ・ダウコーニング株式が2007年4月に立ち上げ、様々な場面に使われている高機能素材「シリコン」を子どもにも理解できるよう動画やゲームを使って解説したものである。

「ハカセさんの部屋」は1回目「ところで、シリコンって何なの?」からスタートし、6回目の更新では、「ハカセさん」と「シリコン」の風呂場での問答が繰り広げられる。シリコンがシャンプーやリンスにも入っており髪の毛の傷みを防ぎつやを保つ効果から、浴室の滑り防止用シリコンゴム、衣類の柔軟効果などを絵とともに説明している。1回目の原材料の話から順を追って見ていくと、大人でもシリコンの意外な特長や働きが楽しめるサイトとなっている。

<http://www.silicone-kids.jp>



▶「居住機能を併設した小規模多機能サービス拠点」シンポジウム

公開のシンポジウム。参加費無料。

日時 2009年3月2日(月) 9:30～16:45

会場 建築会館ホール

東京都港区芝5-26-20

定員 120名(先着順・受付票持参)

申込み ①参加者名②勤務先③連絡先TEL/fax/E-mailを記入して、Eメールまたはfaxで(社)日本医療福祉建築協会小規模シンポ係へ。

E-mail: jiha@mars.dti.ne.jp

fax: 03-3453-7573

▶「大阪ステキ発見」コンテスト 作品募集

大阪府内でステキと感じる場所、“私しか知らない”大阪のステキな場所・モノ・コト・ヒトを、写真(六つ切り203×254、モノクロ・カラー可、加工した写真は不可)1点と短い言葉(俳句・短歌・詩もOK)で表現する、水都大阪2009主催のコンテスト。

募集締切 2009年5月末日必着

特別賞 大阪府知事賞1点、大阪市長賞1点、審査委員賞4点

審査員 北川フラム(アートディレクター) 橋爪紳也(大阪府立大学教授) 織作峰子(写真家)

江弘毅(前Meets Regional編集長)

問い合わせは、水都大阪2009実行委員会事務局(TEL06-7506-9342)へ。

▶健康維持増進住宅設計コンペ ティション2008—2009

健康維持増進住宅研究コンソーシアムは、住宅単体に限定せず建材や住宅設備、ライフスタイルやコミュニティなども含む広い視点から、A、Bいずれかを選んでの提案を求めている。

A. 中山間地域での健康な暮らしと健康な住まい

B. 都市的地域での健康な暮らしと健康な住まい

資格 実務者、研究者、学生など

応募 応募締切は2009年3月13日(金)。所定の「応募シート」を<http://www.ibec.or.jp>よりダウンロードして、A1用紙1枚の提案とともに提出する。

表彰 最優秀賞1点50万円、優秀賞2点各10万円ほか

審査員 隈研吾(建築家) 一審査委員長—ほか5審査委員

問い合わせは、(財)建築環境・省エネルギー機構(TEL03-3222-6690)へ。

編集委員会

第9回編集委員会

12月10日(水) 18:00~19:00

出席者 設楽委員長ほか6名

- 議 事 (1) 1月号「私の空間作法—会員作品—」特集の報告
(2) 1月号「京阪電鉄 中之島線—新線が拓く中之島新時代—」特集の報告
(3) 2月号「水の都、賑わいのある未来に向けて」特集の報告
(4) 3月号「東海支部」特集の報告
(5) 各小委員会・分科会の報告
(6) 収支状況報告

第3回建築系分科会

12月15日(月) 19:00~20:00

出席者 楠幹事ほか5名

- 議 事 (1) 幹事と委員の交代
(2) 2008年8月号特集の反省
(3) 2009年7月号特集のテーマ

第8回構造分科会

12月5日(金) 18:00~18:40

出席者 房安幹事ほか2名

- 議 事 (1) 「構造の頁」の企画
(2) 新年度の構造分科会

第10回法令分科会

12月19日(金) 16:00~17:50

出席者 谷本幹事ほか6名

- 議 事 (1) 「法令コーナー」の企画
(2) 情報交換
(3) 来年度の幹事

第2回計画系分科会

12月9日(火) 19:00~21:30

出席者 飯田幹事ほか2名

- 議 事 2009年4月号計画系特集の企画

第3回計画系分科会

12月26日(金) 19:00~21:30

出席者 飯田幹事ほか4名

- 議 事 2009年4月号計画系特集の企画

第5回設備分科会

12月3日(水) 18:00~20:20

出席者 赤澤幹事ほか4名

- 議 事 (1) 「設備の頁」の企画
(2) 設備特集の方向性
(3) 2009年の設備特集の具体化
(4) 新企画の提案
(5) 見学会の提案

第9回作品作風小委員会

12月25日(木) 19:00~20:00

出席者 居内副委員長ほか7名

- 議 事 (1) 作品の選定
(2) 作品の掲載状況並びに掲載予定の報告

(3) 「gallery」掲載報告・予定

第9回広告企画小委員会

12月10日(水) 17:00~18:00

出席者 設楽委員長ほか4名

- 議 事 (1) 1月号特集「私の空間作法—会員作品—」報告
(2) 1月号特集「京阪電鉄 中之島線—新線が拓く中之島新時代—」報告
(3) 2月号特集「水の都、賑わいのある未来に向けて」経過報告
(4) 3月号特集「東海支部」報告
(5) いち押しアンケートの報告
(6) 広告掲載状況の報告
(7) 収支状況報告

第9回10年委員会

12月4日(木) 19:00~20:00

出席者 設楽委員長ほか2名

- 議 事 コンベ実施にむけての検討

事業委員会

茶室見学会「清流亭」

12月6日(土) 14:00~16:30

出席者 森田委員ほか2名

講 師 中村昌生(京都工芸繊維大学名誉教授)

参加者 33名

出版委員会

第8回出版委員会

12月18日(木) 18:00~19:00

出席者 上原委員長ほか6名

- 議 事 (1) 進行中のテーマについて
(2) その他

教育委員会

第2回工高生教育小委員会

12月5日(金) 18:00~19:20

場 所 OMMビル2階7号室

出席者 神野副委員ほか5名

- 議 事 (1) 第54回工高生デザインコンクール実施報告
(2) 第55回工高生デザインコンクール募集規定の件

入会者(敬称略)

〔団体正会員〕

アールビーエム ㈱千代田組中部支店

〔個人正会員〕

米山 剛史 (有)UR設計

●訃報

〔個人正会員〕

井原 眞一 氏

平成20年12月10日逝去 享年58歳

(社) 日本建築協会から ご入会のおさそい

建築に関連する各種の活動を行っている日本建築協会に、ご入会になりませんか！

会員は、建築関係の幅広い分野（設計事務所、ゼネコン、官公庁、教育・研究機関、メーカーなど）から個人や団体が参加し、活動しております。21世紀の建築界発展のために、またあなた自身が異業種の方々と交流され、社外ネットワーク形成に役立てていただくことも可能です。

※建築に興味をお持ちの方ならどなたでもご入会いただけます（資格は問いません）。

●会員の特典

- ★ユニークで新鮮な内容を誇る会誌「建築と社会」が毎月配布されます。
- ★話題の建築物、一般では未公開の施設等の見学会や建築関係の著名な講師の講演会・講習会に会員割引で優先的に参加できます。
- ★協会所蔵の貴重な図書・資料の閲覧等ができます。
- ★会誌「建築と社会」に建築作品、研究報告、レポート、ニュース等を投稿できます。
- ★青年技術者の顕彰に応募できます。
- ★協会の各種委員会活動に参画し、様々な情報交換・社外交流の場として利用できます。

●入会申し込み方法

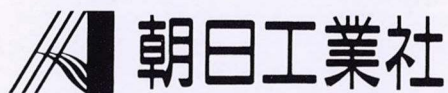
当会ホームページ (<http://www.aaj.or.jp>) の入会申込み画面に記入送信するか、入会申込フォームをプリントアウトし、FAXまたは郵送にて、下記あてお送りください。

〒540-6591
大阪府中央区大手前1-7-31
OMMビル7階
㈱日本建築協会
Eメールアドレス: soumu@aaj.or.jp
TEL: 06-6946-6981 FAX: 06-6946-6984

会員の種別と会費

会員の種別			会 費
正 会 員	個人正会員	本部および支部地域	年額 14,400円
		上記以外の地域	年額 12,600円
	団体正会員		年額 25,000円/口
	学生会員		年額 8,400円

空調・衛生・クリーンルーム設備
(設計・施工)



本社・本店 東京都港区浜松町1-25-7 電話03(3432)5711
大阪支社 大阪市淀川区加島1-58-59 電話06(6302)2270
支店 北海道/東北/北関東/横浜/名古屋/中国/九州

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設計 施工

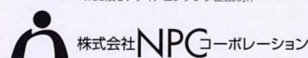


本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話(06)6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話(03)3261-8231
支社 名古屋・福岡
支店 札幌・仙台・新潟・大宮・千葉・横浜・金沢・京都・神戸・天理・岡山・
広島・高松・熊本
営業所 帯広・函館・青森・秋田・盛岡・前橋・長野・静岡・豊田・津・富山・
福井・徳山・松山・高知・北九州・鹿児島・那覇
出張所 旭川・福島・川崎・松江・徳島・下関・長崎・大分・宮崎
海外支店 シンガポール・ホンコン
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話(0492)58-1511



We have hope

■印刷事業 ポスター、カタログ、パンフレット、書籍、年鑑、社史、
雑誌、文字、画像データ処理
■メディア事業 SPアプリケーション・コンサルティング、ITソリューション、
web及びメディアコンテンツ企画制作



株式会社NPCコーポレーション
本社 〒530-0043 大阪市北区天満1-9-19
tel: (06) 6351-7271(代) fax: (06) 6352-7479
第二ビル 〒530-0043 大阪市北区天満1-11-8
tel: (06) 6351-0128(代) fax: (06) 6351-0208
東京支社 〒105-0004 東京都港区浜松町1-2-1
一光浜松町ビル7F
tel: (03) 3433-5211(代) fax: (03) 5776-7733
(旧社名ナニワ印刷機、日本データネット株)

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理
株式会社日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛸池西町2丁目7番26号 NACLビル2階
TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632
東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目7-2 東京NACLビル
TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

デンカCSAファミリー製品

- デンカCSA** (膨張性混和材) コンクリートのひびわれ防止に
- デンカタスコン** (グラウト用無収縮材) 鉄骨ベース、逆打部の充填モルタルに
- デンカキューテックス** (止水・補修用急硬セメント) コンクリート躯体の漏水補修に
- デンカES** (土質安定用急硬材) 地盤補強用薬注入
- デンカΣ1000** (製品用超高度混和材) コンクリートパイルの早期出荷とハイモメント製造用に

電気化学工業株式会社

近畿地区販売店

金森藤平商事株式会社

TEL 大阪 (06) 6332-6861
TEL 東京 (03) 3272-8501

光洋物産株式会社

TEL 大阪 (06) 6252-6000

浜宗産業株式会社

TEL 本社・京都・京丹後 (0772) 72-2220
舞鶴 (0773) 76-0133

小浦産業株式会社

TEL 大阪 (06) 6443-6181

人が人を育てる人間企業

私達は「人こそが企業の原動力である」と考えます。創業以来、社員全員で積み上げてきた技術・経験・信頼などを継承し、自然との調和を大切に
する建物づくり・技術力の向上を図るとともに、企業の発展・新時代を見出す
原動力となる「人を育てる」ことを経営理念に掲げています。

だから私達は人から創り始めます。

【建設業の許可】

・許可番号

国土交通大臣 許可(般-17)第21321号

・建設業の種類

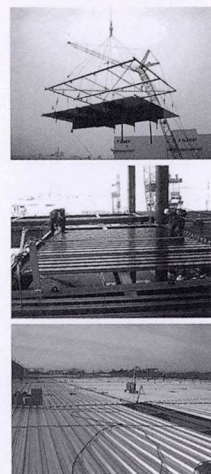
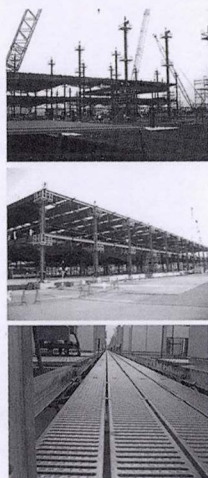
鋼構造物工事業 建築工事業 内装仕上工事業

とび・土工工事業 屋根工事業 大工工事業

タイル・れんが・ブロック工事業



STEEL ENG.Co.,Ltd.



スチールエンジニア株式会社

本社 / 本社営業部	〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町12-8	TEL 03-5652-9861(代)	FAX 03-3666-7021
大阪支店	〒541-0045 大阪市中央区道修町3-3-11	TEL 06-6222-7218(代)	FAX 06-6222-7217
名古屋営業所	〒460-0008 名古屋市中区栄2-1-10	TEL 052-219-5901(代)	FAX 052-219-5902
福岡営業所	〒812-0029 福岡市博多区古門戸町7-1	TEL 092-273-2651	FAX 092-262-1381
仙台出張所	〒980-0022 仙台市青葉区五橋2-11-1	TEL 022-217-7327	FAX 022-217-7328

<http://www.steeleng.co.jp>

〈主要取引先〉

清水建設(株) 鹿島建設(株) 大林組(株) 竹中工務店(株) 大成建設(株) 熊谷組(株) 西松建設(株) 戸田建設(株) 前田建設工業(株) 五洋建設(株) 三井住友建設(株)
東急建設(株) 東京建設(株) 東京鉄骨橋梁(株) フジタ(株) 鴻池組(株) 三井物産(株) 住金物産(株) 三井物産スチール(株) 住金物産建材(株) メタルワン建材(株) 岡谷スチール(株) 大興物産(株) 日鐵住金建材(株)
JFE鋼板(株) 東邦シートフレーム(株) アイ・テック(株) JEF建材(株) 日本ドライビット(株) ダイヘンスタッド(株) 株式会社ナックス (順不同)